

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第112期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 北陸電気工事株式会社

【英訳名】 HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 山崎 勇志

【本店の所在の場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6092

【事務連絡者氏名】 経理部長 出村 昌規

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市小中269番

【電話番号】 076-481-6093

【事務連絡者氏名】 経理部長 出村 昌規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	45,928	44,846	53,398	55,607	61,028
経常利益 (百万円)	3,327	2,531	3,645	4,611	5,451
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,246	1,628	2,209	3,187	3,870
包括利益 (百万円)	2,263	1,696	2,379	3,204	4,204
純資産額 (百万円)	39,861	40,717	41,865	43,893	46,085
総資産額 (百万円)	55,465	54,803	62,749	60,707	61,992
1株当たり純資産額 (円)	1,424.10	1,454.73	1,495.75	1,568.20	1,675.69
1株当たり 当期純利益 (円)	80.25	58.17	78.92	113.89	139.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.9	74.3	66.7	72.3	74.3
自己資本利益率 (%)	5.7	4.0	5.3	7.4	8.6
株価収益率 (倍)	9.79	13.32	16.50	10.66	10.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	199	3,314	2,255	7,603	554
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,035	2,935	1,444	3,418	3,304
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	943	900	1,289	1,393	2,118
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	20,470	19,949	19,470	22,261	17,392
従業員数 (人)	1,160	1,231	1,330	1,333	1,354

(注) 1. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第111期より株式給付信託(BBT)、第112期より株式給付信託(J-E SOP)を導入している。本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	45,789	43,835	49,076	47,566	54,821
経常利益	(百万円)	3,294	2,581	3,686	4,620	5,304
当期純利益	(百万円)	2,233	1,723	2,376	3,280	3,847
資本金	(百万円)	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数	(千株)	29,963	29,963	29,963	29,963	29,963
純資産額	(百万円)	39,772	40,688	41,968	44,053	46,243
総資産額	(百万円)	55,182	54,082	58,979	58,674	59,967
1株当たり純資産額	(円)	1,420.92	1,453.67	1,499.43	1,573.93	1,681.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (10.00)	36.00 (10.00)	40.00 (18.00)	44.00 (20.00)	48.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	79.79	61.56	84.92	117.19	138.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	72.1	75.2	71.2	75.1	77.1
自己資本利益率	(%)	5.7	4.3	5.8	7.6	8.5
株価収益率	(倍)	9.85	12.59	15.33	10.36	10.30
配当性向	(%)	37.6	58.5	47.1	37.5	34.6
従業員数	(人)	1,108	1,140	1,156	1,150	1,153
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	79.7 (102.0)	82.2 (107.9)	137.6 (152.5)	133.3 (150.2)	159.2 (202.2)
最高株価	(円)	921 (1,386)	809	1,328	1,315	1,821
最低株価	(円)	772 (991)	644	757	941	976

(注) 1. 2022年1月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行った。第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

2. 第112期の1株当たり配当額48円のうち、期末配当額26円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。なお、第108期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

5. 第111期より株式給付信託(BBT)、第112期より株式給付信託(J-E SOP)を導入している。本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

2 【沿革】

当社は1944年10月1日、軍需省から発せられた「電気工事業整備要綱」に基づき、北陸配電株式会社(現、北陸電力株式会社)後援のもと、北陸3県下の主要電気工事業者13社が統合し、資本金35万円をもって北陸電気工事株式会社として設立された。

設立当初は、本店を富山市柳町30番地に、また支店を富山、金沢、福井の3市に設置したが、その後の業績の伸展と共に漸次組織の拡充を図り、現在は北陸3県をはじめ東京、大阪などの各地に、支店7ヵ所、支社3ヵ所、営業所・営業店及び工事所16ヵ所を設置している。

主な変遷は次のとおりである。

1944年10月	会社設立、事業の目的を「電気工事」とする
1946年9月	本店を富山市桜橋通り1番地に移転
1948年12月	高岡営業所を支店に変更
1949年10月	建設業法による建設大臣登録を受ける
1954年8月	本店を富山市東田地方5番地に移転 (1965年4月住居表示変更により富山市東田地方町1丁目1番1号となる)
1960年10月	七尾営業所を支店に変更
1963年5月	「屋内管工事」の営業を開始
1966年1月	大阪支店を設置
1966年10月	東京支店を設置
1972年11月	事業目的の明確化を図るため電気工事・屋内管工事と表わしていたものを電気工事・管工事・電気通信工事・消防施設工事に改める
1973年9月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第1677号を受ける
1974年6月	建設大臣許可(般-49)第1677号を受ける
1982年6月	「水道施設工事・土木工事」の営業を開始
1982年7月	敦賀営業所を支店に変更
1986年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1991年9月	「鋼構造物工事」の営業を開始
1992年9月	東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に上場
2003年9月	「塗装工事」の営業を開始
2007年9月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止
2009年4月	新川支店・小松支店を設置
2011年5月	本店・富山支店を富山市小中269番に移転
2019年4月	新川支店・小松支店・敦賀支店を支社に変更
2021年10月	「建築工事」の営業を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年10月	株式会社スカルトを子会社化
2022年12月	株式会社蒲原設備工業を子会社化
2023年12月	株式会社日建を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、設備工事業を主な事業の内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業内容は次のとおりである。

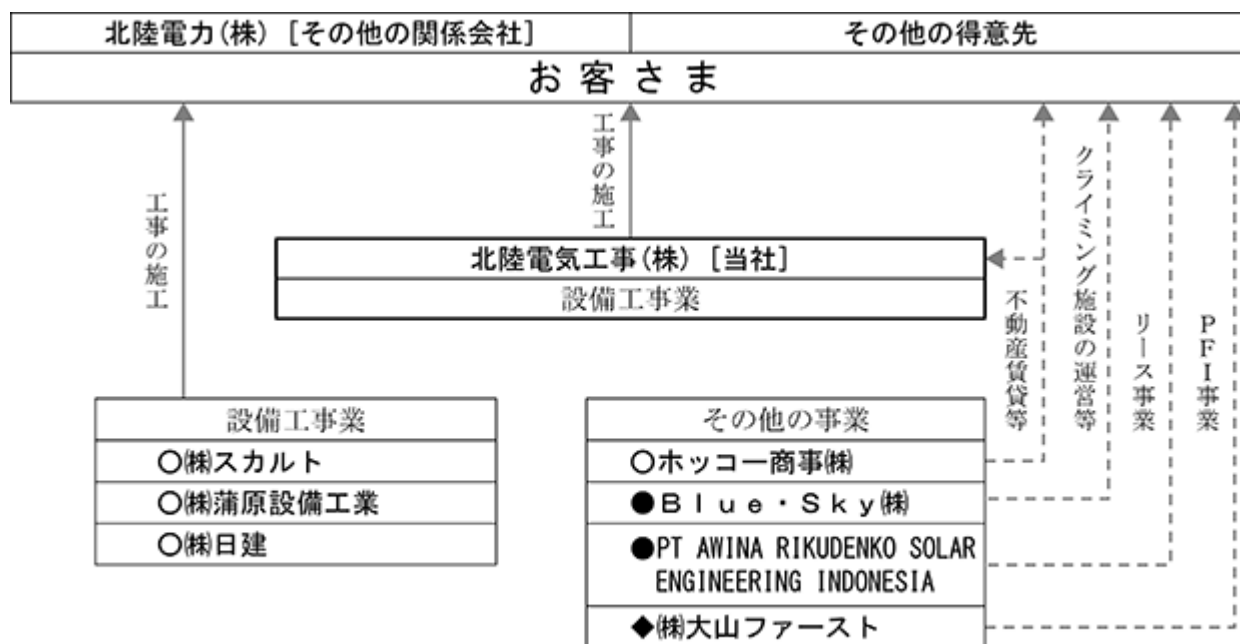
〔設備工事業〕

- ・当社は電気工事、電気通信工事、管工事、水道施設工事、消防施設工事、土木工事を請負施工している。なお、配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事は、その他の関係会社である北陸電力(株)を中心とする北陸電力グループから請負施工している。
- ・(株)スカルトは電力供給設備に係わる電気工事以外の電気工事を請負施工している。
- ・(株)蒲原設備工業及び(株)日建は管工事を請負施工している。

〔その他の事業〕

- ・ホッコー商事(株)は不動産賃貸等を行っている。
- ・Blue・Sky(株)はクライミング施設の運営等を行っている。
- ・PT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIAはリース事業を行っている。
- ・(株)大山ファーストはPFI事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(凡例) ○ [連結子会社] ● [非連結子会社] ◆ [持分法非適用関連会社]

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ホッコー商事株式会社	富山県 富山市	240	不動産賃貸業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社スカルト	福井県 福井市	30	電気工事業	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社蒲原設備工業	新潟県 燕市	20	管工事業	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社日建	神奈川県 横浜市西区	70	管工事業	100.0	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 北陸電力株式会社 (注) 1, 2	富山県 富山市	117,641	発電・ 販売事業	(被所有)49.5	内線・空調管工事等の請負 役員の兼任なし 転籍 2名

(注) 1. 当連結会計年度において当社が実施した自己株式の処分の結果、当社の親会社に該当していた北陸電力(株)は、2025年8月22日付けで当社のその他の関係会社に該当することとなった。

2. 有価証券報告書を提出している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、「複雑なことはしない。正しい取引を貫き、シンプルに生きる。」「明るく公平な職場で、一生懸命働き、お客さまから信用を得る。」「仕事を通して社会の発展に貢献し、健康で幸せな人生を目指す。」を経営理念に掲げ、総合設備企業として社会的使命を果たすとともに、安全と高い技術力で地域に貢献していく。

また、当社グループは、「北陸電工グループ中期経営方針」に基づき、中期経営計画「アクションプラン2027」を策定している。この「アクションプラン2027」は、『一段高い成長路線を進み、変化に強い企業集団へ』をテーマに、SDGs最終年となる2030年度及び当社が創立100周年を迎える2044年度に向けて描いた「目指すべき姿」を実現するためにバックキャストした計画であり、当計画の着実な実行を通して企業価値向上、持続的成長、SDGs達成などに取り組んでいく。

当計画において設定した事業戦略・財務戦略・財務目標及び当計画以降の「目指すべき姿」は次のとおりである。

< 中期経営計画の事業戦略・財務戦略・財務目標 >

事業戦略及び財務戦略	財務目標		
		(百万円)	
	(連結)	2024年度実績	2027年度目標
◎収益力の向上 (事業規模及び事業領域拡大・受注対応力の強化・適正な利潤の確保)			
◎人財の育成と組織力の向上	売上高	55,607	70,000
◎事業戦略に沿った積極的投資	経常利益	4,611	6,000
◎DOEを指標とした安定的・継続的配当の実施	経常利益率	8.3%	8.5%
	ROE	7.4%	8.0%
	DOE	2.9%	3.0%

< 中期経営計画以降の「目指すべき姿」 >

社会の発展に貢献し続ける
売上高1,000億円企業に向けて
成長の土台を構築する



(注)上記数値目標の各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではない。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、アメリカの通商政策をめぐる動向や中東情勢によるエネルギー市場混乱の影響などが、景気の下振れリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

当社グループの主たる事業である建設業界においては、建設費の高騰と深刻な人手不足を背景とする大規模建設プロジェクトの中止・延期が発表されるなど不安要素はあるものの、当面は旺盛な建設投資が継続すると予想され、設備工事においても適正な工期及び価格での受注ができる環境が続いており、事業の拡大が期待できる状況である。他方、労務費・資材価格について上昇傾向が続いていること、建設業就業者数について減少傾向(担い手不足)であることが、業界全体の課題である。

さらに、当社グループの地盤である北陸地域に目を向けると、大都市圏に比べ少子高齢化や人口減少のペースが速く、経済規模縮小と労働力減少が加速的に進展していくと考えられるため、引き続き令和6年能登半島地震・豪雨に係る復旧・復興に向けた建設投資によるニーズに積極的に対応し、地域の発展・活性化に寄与する必要がある。

このような状況の中、当社グループは安定した工事量と利益を確保するため、さらなる北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化、M&A・海外をはじめとする新たな事業領域の拡大や人材への積極投資など、成長のための施策を確実に遂行していく。また、AIの利活用を含めたDXのさらなる推進による業務の省力化・効率化・高度化を実現し、労働負荷軽減と付加価値向上を両立する経営へつなげていく。

その上で、引き続き社会やお客さまから信頼されるよう、建設業の原点である安全と品質の確保を徹底し、環境負荷軽減など企業の社会的責任の遂行と価値向上を目指すとともに、法令・社会規範を遵守し、当社グループの持てる力を存分に発揮し地域に貢献していく。そして、ライフラインを守る企業集団として防災・減災に向けた強化などの社会的優先度の高い需要にしっかり対応していく。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにとっての「サステナビリティ」の方針は、経営理念に基づき、「電気の安定供給」「安心・安全な設備の提供」といった社会的使命を果たし、お客さまや地域社会の皆さまとともに発展し続ける企業となることである。

また、この理念・使命が多くの点で、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の考え方と目的に合致することから、SDGs達成を重要な経営課題の1つとして2030年の達成を目指して取り組んでいる。

さらに、当社グループ事業の持続可能性をより高めるため、中期経営計画であるアクションプランにおいてM&A、海外進出、並びに継続的な新規事業の創出に取り組むことを織り込み、事業領域の一層の拡大、発展により企業価値向上を図っている。

こうしたサステナビリティを巡る課題を全般的に取り扱う「ガバナンス」「リスク管理」の体制は敷いていないものの、気候変動への対応については、設備工事業を主として展開する当社グループにとって、脱炭素社会実現のためカーボンニュートラル関連工事などへ積極的に取り組む必要があるとともに、SDGsの達成にも寄与することができるため、重要なサステナビリティ項目と位置付けている。

(2) 重要なサステナビリティ項目

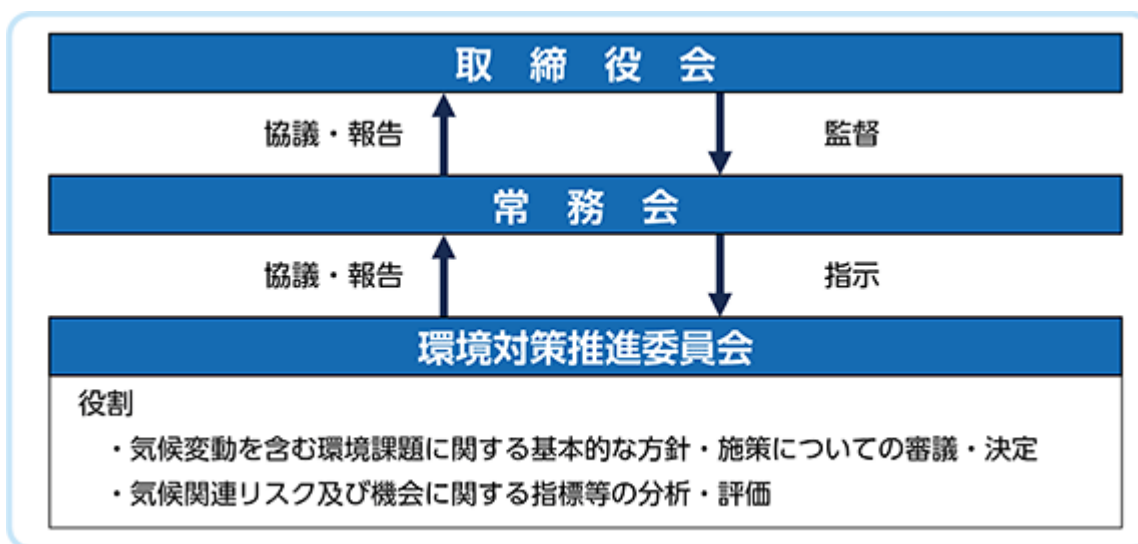
気候変動

当該項目への取り組みを効果的に進めるため、気候変動のリスク及び機会を自ら評価し、企業経営に及ぼす財務インパクトを分析する「TCFD」提言に基づく情報開示を実施している。なお、有価証券報告書提出日現在の状況として記載している。

ガバナンス

当社は、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題と位置づけ、2024年12月1日付で、新たに環境対策推進委員会を設置している。当委員会は、代表取締役社長の諮問機関として設けられ、持続可能な経営を支える戦略的な取り組みを行うことで、環境課題への対策を強化している。さらに、取締役が委員長を務め、委員には総務担当部長をはじめ、その他の関連部門の部長が参加し、事務局は総務担当部及び企画担当部が共同で担当している。

当委員会は原則として必要の都度開催し、当社の気候変動リスク及び機会の分析・評価を行い、気候変動を含む環境課題に対する基本方針や施策を審議している。委員会開催後、審議した内容は総務担当部長より、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役及び常務執行役員から構成される常務会に報告・協議を経て取締役会に報告される。取締役会は、気候変動をはじめとする環境課題に関する報告を受け、承認及び監督を行う。



戦略

当社は、気候変動対応を持続的成長に不可欠な重要経営課題と位置付け、企業価値向上に直結する戦略策定に取り組んでいる。その一環として、気候変動による事業活動及び中長期的成長への影響を把握するため、シナリオ分析を用いてリスクと機会の特定を継続実施している。

<シナリオの設定>

国際エネルギー機関（IEA）及び、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などを参照し、今世紀末までに産業革命以前と比較して世界の平均気温上昇が「1.5」又は「4」となる場合を想定した2つのシナリオを選定している。

- 「1.5 シナリオ」 ...気候変動に対し厳しい対策が取られ、2100年時点において、産業革命時期比の気温上昇が1.5 程度に抑制されるシナリオ
- 「4 シナリオ」 ...気候変動への厳格な対策が取られず、2100年時点において、産業革命時期比で4 程度気温が上昇するシナリオ

これらのシナリオを踏まえ、移行リスク及び機会の評価には1.5 シナリオを、物理リスクの評価には4 シナリオを主に適用し、事業への影響を網羅的に分析・評価することで、引き続き気候変動に対する事業のレジリエンス強化に努めている。

シナリオの分析結果

区分		気候変動がもたらす影響	時間軸	影響度	対応策	
リスク	移行	法規制・政策	CO2排出量（車両・重機などの燃料）に対して炭素税が課される事によるコスト増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入促進 ハイブリッド車やEV車の導入促進 再生可能エネルギーへの切り替え カーボンクレジットの購入
			サプライヤーへの炭素税導入に伴う建設資材への炭素価格転嫁による調達コストの増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン全体での排出量削減の取組促進
		技術	環境負荷の低い建設資材の採用必要性の発生による調達コストの増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 価格転嫁策の検討
		省エネ対策のための自社設備の改修（低消費電力設備の導入・改修など）によるコスト増加	短期	小	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入促進 補助金・インセンティブの活用 省エネクレジットの購入検討 	
	市場	顧客の環境配慮要件の高度化に伴う低炭素設計・施工における技術力・提案力不足による受注機会（売上）の減少	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素設計・施工の技術の向上 低炭素設計・施工の実績蓄積 	
	物理	急性	災害の激甚化により自社施設や工事現場が被災し、営業停止を余儀なくされることによる売上の減少	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップを利用した用地の選定 事業継続計画の策定と実行 防災設備の強化 火災保険（地震）への加入
		慢性	平均気温上昇を背景とした、労働環境悪化（熱ストレス・熱中症）に伴う作業効率低下によるコスト増加	短期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生方針の策定と徹底した管理 就労環境の改善に向けた設備の導入、働き方改革の実施 遠隔地においてもストレスのない現場管理環境の整備 配電工事用ロボットなどの省力化技術・ICTの活用及び改善、適用範囲の拡大

区分	気候変動がもたらす影響	時間軸	影響度	対応策
資源効率	低炭素車両の導入による燃料コストの減少	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素車両導入のための予算確保、段階的な導入 省エネ設備の導入促進 ハイブリッド車やEV車の導入促進
	省エネ対策のための自社設備の改修による運用コストの減少	中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の導入促進 エネルギー効率のモニタリングと継続的改善 災害時の電源確保を含めた太陽光パネル・蓄電池の設置
エネルギー源	太陽光発電や蓄電技術の導入・拡大による電力購入コストの減少	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の電源確保を含めた太陽光パネル・蓄電池の設置 拠点事業所への完全自家消費型省エネ発電の導入促進
機会	ZEB市場の拡大や省エネルギー設備の需要増加による関連工事売上の増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> ZEBのリニューアルに関する技術の開発・運用 省エネルギー設備の開発・実用化推進 需要増加への請負体制の強化 関連工事の営業力強化
	EV車の普及による充電ステーションなど関連設備工事の需要増加による売上の増加	中期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 需要増加への請負体制の強化 最適な省エネシステム提案の促進、営業力強化
	再エネ設備導入強化による売上増加に伴う売電関連の売上の増加	中期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 需要増加への請負体制の強化 最適な省エネシステム提案の促進、営業力強化
	災害リスク回避に寄与する防災・減災、国土強靱化のための補修補強工事、地盤改良工事などの社会インフラ整備、建物のメンテナンス・リニューアル工事の需要増加による売上の増加	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> BCP・防災・減災に関連する技術開発の推進 災害に対する建物・工場の移転情報の早期入手体制の構築、営業力強化
	カーボンニュートラル実現に向けて、建物のリニューアル需要増加による売上の増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 市場動向調査の実施と自社サービスへの反映 サステナブルマーケティングやコミュニケーションの強化 関連工事の営業力強化
市場	再生可能エネルギーの拡大による発電設備における売上の増加	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーミックスを踏まえた注力分野選択 関連プロジェクトへ積極的に参画し、実績蓄積、営業力強化 需要増加への請負体制の強化

時間軸の定義

気候変動リスク及び機会の顕在化が想定される時間軸を「短期・中期・長期」に分類し、それぞれの定義を以下のとおり明確に定めている。

時間軸	期間	採用した理由
短期	1～3年	中期経営計画の期間を「3年間」と定めていることから、これに合わせた期間を短期の時間軸として採用
中期	4～6年	中長期経営目標（売上高）で掲げているSDGsゴール（2030年度）やGHG排出量削減目標の中期目標年度である2030年度に合わせた期間を中期の時間軸として採用
長期	7～26年	中長期経営目標（売上高）で掲げている創立100周年を迎える節目の2044年度やGHG排出量削減目標のネットゼロ目標年度である2050年度に合わせた期間を長期の時間軸として採用

影響度の定義

気候変動リスク及び機会の影響度を「大・中・小」の3段階に分類し、それぞれの定義を以下のとおり明確に定めている。

影響度	定義
大	<ul style="list-style-type: none">・リスク：売上や利益が大幅に減少し、事業継続や市場シェアに深刻な影響を及ぼす。・機会：売上や利益が大幅に増加し、新市場の獲得などで市場シェアが大きく広がる。
中	<ul style="list-style-type: none">・リスク：売上や利益、市場シェアが一部減少し、事業運営に影響する可能性がある。・機会：売上や利益が増加し、新規顧客の獲得などで市場シェアが広がる可能性がある。
小	<ul style="list-style-type: none">・リスク：売上や利益、市場シェアへの影響は軽微で、事業運営に大きな支障はない。・機会：影響は小さいが、一部事業で効率性やブランド力が向上し、競争力維持に貢献する。

リスク管理

気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社は、気候変動に伴うリスクについて、環境対策推進委員会で短期から中長期にわたる影響を識別・評価、管理している。重大なリスクは、当委員会での協議を経て常務会に報告し、協議を経て取締役会に報告される。識別・評価された重大な気候変動リスクに関しては、取締役会の意思決定をもとに環境対策推進委員会にてリスク軽減のための方針と具体的な実行策を検討し、各関連部署が実行に移している。また、リスクレベルについては「影響度」と「時間軸」の2軸をそれぞれ3段階で評価し、リスクの重要性和対応優先度の決定を行う。

これらのプロセスを通して、当社は一貫した気候変動リスクへの対応を行い、事業の持続可能性を確保している。

全社のリスク管理への統合プロセス

当社は、取締役会の監督のもと、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を中心に、気候変動リスクを含む全社リスクの一元的な管理を行っている。特に気候変動に起因する重大なリスクについては、環境対策推進委員会がリスク・コンプライアンス委員会へ報告する事で、全社のリスク管理の一要素として組み込まれている。

これらのプロセスを通して、両委員会が相互に連携することで、統合的かつ実効性の高いリスク管理体制を構築している。

指標と目標

当社は、中期経営方針において「信頼される会社づくり」を経営計画策定方針の一つとしている。温室効果ガスの排出量削減に取り組むことで、お客さまや地域社会の皆さまからの信頼の獲得に努めている。



当社は、GHGプロトコルに基づきScope 1及びScope 2の排出量を算定しており、これらの合計排出量から算出される原単位について、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を50%削減することを目標に掲げている。Scope 3についても、今後の算定の必要性を評価した上で、対応を検討している。

当社の温室効果ガス排出量実績と削減目標は下表のとおりである。

温室効果ガス排出量実績と目標

単位：t-CO2

対象	2013年度	2025年度	2030年度
Scope 1	2,342	1,605	-
Scope 2	709	1,021	-
原単位	7.29	4.79	3.65
目標削減率（2013年度比）	-	34%	50%

対象となる排出源

- ・ Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（車両燃料）
- ・ Scope 2：他社から供給された電気、熱の使用に伴う間接排出
（現場の仮設事務所などの電気使用量は除いている）

原単位は以下の計算方法で算出している。

$$(\text{Scope 1} + 2 [\text{t-CO}_2]) / (\text{売上高} [\text{億円}])$$

(3)人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標

人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」に記載している。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループはこれらの起こりうるリスクの可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 官公庁、特定取引先との取引

官公庁の公共投資の動向は政府や地方自治体の政策によって大きく左右されるため、官公庁から受注する工事が今後とも安定的に推移するとは限らないものと認識している。

また、当社グループの売上高において、当社のその他の関係会社である北陸電力(株)を中心とする北陸電力グループからの受注工事は大きな割合を占めている。

したがって、北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化など、その他の得意先からの受注工事は確保・拡大に努めているが、公共投資や電力設備投資が予想を上回って削減された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引先の経営状態

建設業界では、一契約における請負金額が大きく、また、工事完了後に工事代金を受け渡す条件で契約を締結することが多く、このため、当社グループが工事代金を受領する前に、当該取引先の資金繰りの悪化、或いは経営破綻により工事代金が回収できなくなる可能性がある。当社グループでは取引先に対する情報収集や与信管理を強化しているが、今後、回収不能債権額が多くなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 材料価格の変動

当社グループは材料調達において、調達先の分散化や代替材料を選定しているが、工事材料の価格が高騰し、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 法的規制

当社グループが行う事業は、建設業法、建築基準法、独占禁止法、会社法等により法的な規制を受けている。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の導入、適用基準の変更等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

しかしながら、「全てのお客さまに安心・安全な設備を提供すること」は当社グループの不変の使命であり、お客さまや地域社会から満足と信頼を獲得するため、持てる力を存分に発揮し不断の努力で取り組んでいく。

(5) 自然災害等の発生

地震、台風等の大規模な自然災害や感染症の蔓延などにより、工事の中断や大幅な遅延、事業所・設備等の損傷など事業活動が停滞した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 情報セキュリティインシデントの発生

不正アクセスやサイバー攻撃によって機密情報の漏洩や基幹システムの停止が発生した場合、顧客情報流出に伴う損害賠償の発生やシステム復旧の遅延による事業活動の停滞が起これば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、こうしたリスクへの対応に向け、専門委員会である「情報セキュリティ対策委員会」において情報セキュリティ水準を継続的に維持・向上するための施策を実施する体制を敷いている。また、情報セキュリティに関する従業員への定期的な教育を行っている。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

a . 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は、619億92百万円となり、前連結会計年度末と比べ12億85百万円の増加となった。これは、受取手形・完成工事未収入金等の増加(35億55百万円)及び現金預金の減少(27億49百万円)などによるものである。

負債総額は、159億6百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億7百万円の減少となった。これは未払金の減少(11億79百万円)などによるものである。

純資産総額は、460億85百万円となり、前連結会計年度末と比べ21億92百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加(25億71百万円)などによるものである。

b . 経営成績

売上高は前連結会計年度末繰越工事高の進捗が順調に進んだこと及び好調な受注高に支えられたことに加え、M & Aの効果などにより、前連結会計年度と比べ54億20百万円増加し、610億28百万円となった。

利益面は売上高の増収に加え、工程管理・原価管理をより一層徹底したこと及び全般にわたる継続的なコスト削減による工事採算性の向上に努めたことなどにより、経常利益は前連結会計年度と比べ8億39百万円増加し、54億51百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べ6億82百万円増加し、38億70百万円となった。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の受注高は692億41百万円(前連結会計年度比31.1%増)、完成工事高は588億69百万円(前連結会計年度比10.3%増)、完成工事総利益は112億47百万円(前連結会計年度比13.0%増)となった。

(その他の事業)

保守業務等で、売上高は21億59百万円(前連結会計年度比3.2%減)、売上総利益は3億29百万円(前連結会計年度比20.4%減)となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ48億69百万円減少し、173億92百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加などがあったものの、税金等調整前当期純利益の計上などにより、5億54百万円の資金増加(前連結会計年度比70億49百万円減)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出などにより、33億4百万円の資金減少(前連結会計年度比1億14百万円増)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、21億18百万円の資金減少(前連結会計年度比7億24百万円減)となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であり、事業の大部分を占める設備工事においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

よって、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」においてセグメントごとの経営成績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりである。

設備工事における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	内線・空調管工事	29,467	38,661	68,129	29,801	38,327
	配電線工事	3,824	13,071	16,896	12,299	4,596
	送変電・土木工事	6,120	1,087	7,207	3,554	3,652
	計	39,413	52,819	92,233	45,655	46,577
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	内線・空調管工事	38,327	45,398	83,725	35,304	48,421
	配電線工事	4,596	13,757	18,354	13,461	4,892
	送変電・土木工事	3,652	10,085	13,738	4,194	9,543
	計	46,577	69,241	115,819	52,961	62,857

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。
3. 従来「その他工事」として表示していた区分については、「送変電・土木工事」として表示している。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命、競争及び北陸電力送配電(株)との工事委託契約に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	工事委託契約 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	内線・空調管工事	29.8	70.2		100.0
	配電線工事	2.1	0.4	97.5	100.0
	送変電・土木工事	121.9	21.9		100.0
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	内線・空調管工事	16.3	83.7		100.0
	配電線工事	2.6	0.4	97.0	100.0
	送変電・土木工事	27.0	73.0		100.0

(注) 1. 百分比は請負金額比である。

2. 従来「その他工事」として表示していた区分については、「送変電・土木工事」として表示している。

c. 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	北陸電力 送配電(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	内線・空調管工事	1,499	172	4,501	23,627	29,801
	配電線工事	1	12,207		90	12,299
	送変電・土木工事	221	2,899	6	426	3,554
	計	1,722	15,279	4,508	24,145	45,655
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	内線・空調管工事	1,534	137	5,426	28,207	35,304
	配電線工事	15	13,351		94	13,461
	送変電・土木工事	106	3,083	1	1,004	4,194
	計	1,655	16,572	5,427	29,305	52,961

(注) 1. 従来「その他工事」として表示していた区分については、「送変電・土木工事」として表示している。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

北野建設(株)	社会福祉法人長野南福祉会特別養護老人ホーム新築工事
黒部エムテック(株)	YKKAP(株)30ビル建設に伴う電気設備工事
(株)フジタ	(仮称)野田市木野崎物流センター計画
国立大学法人神戸大学	神戸大学(楠)医学部付属病院基幹・環境整備(熱源設備更新等)工事
北陸電力送配電(株)	加賀幹線鉄塔建替(139~141)他工事(含む関連除却工事)

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

東邦電気産業(株)	セラミックコンデンサー研究開発センター及び付属棟新築工事(その1)
東京都	都立城南職業開発センター大田校(5)改築電気設備工事
大成建設(株)	大京株式会社本社工場新築工事
(株)フジタ	株式会社ウーケ第4工場新築工事
北陸電力送配電(株)	小口川支線鉄塔建替(7~12)(含む一部撤去工事)

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

北陸電力送配電(株) 15,279百万円 33.5%

当事業年度

北陸電力送配電(株) 16,572百万円 31.3%

d. 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	北陸電力 送配電(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
内線・空調管工事	380	78	12,393	35,568	48,421
配電線工事		4,878		14	4,892
送変電・土木工事	322	2,888		6,333	9,543
計	703	7,845	12,393	41,915	62,857

(注) 1. 従来「その他工事」として表示していた区分については、「送変電・土木工事」として表示している。

2. 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

(株)大林組	ほくほくFG本社ビル新築工事 電気設備工事	2028年9月 完成予定
(株)フジタ	富山市中央通りD北地区第一種市街地再開発事業施設建築物等 新築電気設備工事	2027年8月 完成予定
国立大学法人大阪大学	大阪大学(豊中)豊中アゴラ(仮称)整備事業	2028年8月 完成予定
北陸電力送配電(株)	加賀東金津線鉄塔建替(15~20)(含む関連除却工事)	2029年11月 完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項においては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っている。ただし、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費など内需中心のプラスの動きが寄与したことから景気は緩やかな回復基調を維持し、企業収益の堅調さが続いている。一方で、米国の通商政策による不透明感や中東情勢によるエネルギー市場の混乱が与える影響に注視が必要であることに加え、賃金・所得の伸びは依然として物価上昇を安定的には上回っておらず、力強さを欠いている。こうした課題を克服し経済の成長につなげるため、賃金・所得の持続的な増加、海外依存度の高い石油・石炭などに頼らない脱炭素化への移行、AI・デジタル投資の促進による生産性の向上等の取り組みが企業に対して求められている。

このような状況の中、当社グループの経営成績等は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりとなった。

翌連結会計年度の業績の見通しについては、2025年度からの繰越工事高が前連結会計年度をさらに上回り過去最高となることに加え、大都市圏での受注拡大や物価上昇に伴う価格転嫁を反映した受注活動の実施など営業・工事で連携を強化し、2025年度に引き続き高い受注高獲得に取り組むことなどにより、過去最高の売上高を見込んでいく。

また、成長への一手として、「収益力の向上」「高度な専門性・技術力をもつ人材の育成と組織力の向上」を基本方針として、当社グループが経営指標として掲げる「アクションプラン2027」の達成を目指している。

セグメントごとの見解としては、「設備工事業」においては、受注の確保を最優先課題に、既存のお客さまとの関係を強化し、確かな技術力により新規のお客さまの獲得を図り、北陸地域でのシェア拡大と大都市圏での営業基盤の強化に努めていく所存であり、「その他」においては、更なる設備投資をし、売上高と利益の確保に努めていく所存である。

また、資金需要については、設備工事業における土地、建物、機械装置等の設備投資資金であり、すべて自己資金によりまかなっている。資金の流動性については、営業債権の回収は概ね4ヶ月以内、営業債務の支払は概ね1ヶ月以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保している。

5 【重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、北陸トップクラスの総合設備企業として多彩なフィールドで実績を出すことを目指し、企業価値向上、持続的成長、SDGs達成に取り組んでいる。これらの事業推進に不可欠となる安全・品質・能率向上に資するシステム、工法、工具等の技術開発を行い、当社グループの企業価値向上を後押ししている。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は97百万円（設備工事業91百万円、その他6百万円）である。

セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりである。

(1)設備工事業

「高精度GPSを使用した弛度観測装置システム」

送電線の弛度観測工事においては、悪天候により見通しが確保できない場合や、樹木等の支障物がある場合に準備作業に多くの時間と労力を要するという課題があった。

これらの課題を解決するため、高精度GPSを活用した弛度観測装置を開発した。

現在は、全国の電気工事会社へ技術紹介を行い、様々な現場において実証試験を実施し、実用化に向けた改良を重ねている。

「AI・DXシステムを活用した安全管理」

作業前に実施するTBM-KY（ツールボックスミーティング・危険予知）において、作業員が提起する危険予知ポイントを音声認識により取得し、その内容をAIを活用したシステムで分析する仕組みの開発を進めている。

本システムにより、現場代理人は、作業手順や安全対策の妥当性の確認に加え、過去の災害事例との照合やKYポイントの抜け漏れチェックを効率的に行うことが可能となる。

これにより、安全管理の高度化及びヒューマンエラーの防止を図る。

(2)その他

「インドネシア共和国 国立ウダヤナ大学との共同研究活動」

インドネシア国立ウダヤナ大学と「フレキシブル太陽光発電パネルを用いたバッテリー交換型オフグリッドEVSステーションの可能性調査」をテーマにした共同研究を実施中である。

本研究の特徴は電力系統に接続されていないオフグリッド型であり、電力供給の脆弱な島々、都市部の過密地帯への導入を企図するものである。

一方、電力需給を常に一致させ停電が発生しないよう、負荷に対して発電能力が過少かつ過大とならない最適なシステム構成とする必要がある。

そのため、同大学と共同でさまざまな条件下でのデータ収集・解析を行い技術的な検討を進めているところである。

今後はさらに技術的検討を深めるとともに、市場調査及びコスト面を踏まえ、事業化の是非について検討する予定である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は527百万円であり、主なものは車両及び工具器具の購入である。
なお、所要資金については自己資金によっている。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械及び装置・ 車両運搬具・ 工具、器具及び 備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店・富山支店 (富山県富山市)	1,664	472	(813) 120,948	2,191	54	4,383	385
高岡支店 (富山県高岡市)	385	444	(3,227) 10,389	450	26	1,307	127
金沢支店 (石川県金沢市)	427	181	() 20,989	786	16	1,411	230
七尾支店 (石川県七尾市)	501	39	() 24,854	244	91	876	106
福井支店 (福井県福井市)	1,372	308	() 21,331	619	28	2,328	192
東京支店 (東京都文京区)	12	0	() 188	188		202	58
大阪支店 (大阪市天王寺区)	165	0	() 352	309		476	55

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械及び装置・ 車両運搬具・ 工具、器具及び 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
ホッコー商事(株) (富山県富山市)	その他	787	21	() 6,759	179		988	59

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2. 提出会社は設備工事業の他にその他を営んでいるが、大半の設備は設備工事業又は共通的に使用されているので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は6百万円であり、賃借している土地の面積については()で外書きしている。
4. 設備は主に社屋である。
5. リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりである。

提出会社

設備の内容	数量	リース期間(年)	年間リース料(百万円)
車両運搬具	661	1~7年	111
工具備品	3	5年	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,963,991	29,963,991	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	29,963,991	29,963,991		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日 (注)	4,993,998	29,963,991		3,328		2,803

(注)株式分割(1:1.2)による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	30	105	65	4	4,725	4,945	
所有株式数(単元)		33,901	5,436	154,183	12,984	6	92,466	298,976	66,391
所有株式数の割合(%)		11.34	1.82	51.57	4.34	0.00	30.93	100.00	

(注) 1. 自己株式1,559,753株は「個人その他」に15,597単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれている。

2. 株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)の信託財産として信託が保有する株式901,700株(9,017単元)は、「金融機関」の欄に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	14,025,310	49.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,405,900	4.95
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,036,700	3.65
北陸電気工事従業員持株会	富山県富山市小中269番	914,432	3.22
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	901,700	3.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	360,900	1.27
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	299,580	1.05
株式会社北陸電機商会	富山県富山市白銀町1番1号	260,000	0.92
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	242,400	0.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	201,841	0.71
計	-	19,648,763	69.18

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式はすべて信託業務に係る株式である。

2. 当社は、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式901,700株を保有している。同信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,559,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,337,900	283,379	
単元未満株式	普通株式 66,391		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,963,991		
総株主の議決権		283,379	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)の信託財産として信託が保有する当社株式901,700株(議決権9,017個)が含まれている。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式53株が含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市小中269番	1,559,700		1,559,700	5.21
計		1,559,700		1,559,700	5.21

(注) 株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)の信託財産として信託が保有する当社株式901,700株は、上表には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役及び監査役報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、取締役については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、また、監査役については、監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止すること及び新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」を導入する決議を行った。BBTの対象者は、取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)としている。さらに、2025年7月29日開催の取締役会において、執行役員をBBTの対象者に新たに追加するとともに、人材への積極投資として、従業員向けのインセンティブプランとして「株式給付信託(J-E SOP)」を導入し規程を制定した。

BBTの概要

BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本項においてBBTに基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)、執行役員(これらを合わせて、以下「取締役等」という。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

取締役等には、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与される。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、23,000ポイント(うち取締役分として11,300ポイント、監査役分として1,700ポイント、執行役員分として10,000ポイント)を上限としている。付与したポイントは、給付に際し1ポイン

ト当たり当社普通株式1株に換算される(ただし、BBT導入にかかる株主総会における株主の皆さまによる承認決議及び取締役会決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行う。J-E SOPにおいても同じ。)。そのため、2024年度の本信託設定時には、2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下「BBT当初対象期間」という。)に対応する必要資金として、72百万円を本信託に拠出し、当社株式65,000株を取得した。さらに、2025年度に執行役員を対象に追加したことに伴い、40,000株を上限として取得するため、52百万円を本信託に追加拠出した。BBT当初対象期間経過後も、BBTが終了するまでの間、原則として5事業年度ごとに必要と認める資金を追加拠出することとしている。なお、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととしている。

BBTによる受益権その他の権利を受けることができる範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める給付要件を満たす者とする。なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととしている。

J-E SOPの概要

J-E SOPは、米国のE SOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みである。当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する。付与したポイントは、給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。2026年3月末日で終了する事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下「J-E SOP当初対象期間」という。)に対応する必要資金として、860,000株を上限として取得するために必要と見込まれた1,118百万円を信託に拠出した。J-E SOP当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として5事業年度ごとに必要と認める資金を追加拠出することとしている。

J-E SOPによる受益権その他の権利を受けることができる範囲

従業員のうち予め当社が定めた株式給付規程に定める受益者要件を満たし、所定の受益者確定手続を行った者とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	207,464
当期間における取得自己株式	3	5,298

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	13	19,981		
その他(注)4	350,000	455,700,000		
保有自己株式数	1,559,753		1,559,756	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めていない。

3. 株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)の信託財産として信託が保有する当社株式901,700株は、上表の保有自己株式数には含まれていない。

4. 株式給付信託(J-E SOP)の導入に伴う信託に対して実施した第三者割当による自己株式の処分である。

3 【配当政策】

当社は、企業体質強化を図り、安定的な経営基盤を確保するとともに、配当については業績等を勘案し適時株主への利益還元に取り組むことを基本方針としている。これからもステークホルダーとのよりよい関係性を意識しつつ、安定的な経営基盤の確保、成長戦略への投資及び株主還元においてバランスよく利益配分を行うことを目標とする中で、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて株主の皆様に対する利益還元強化の姿勢を明確に示すため、D O Eを配当にあたっての指標としている。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度(第112期)の配当については、中期経営計画「アクションプラン2027」でD O Eの目標を3.0%と設定していることを踏まえ、中間配当金22円を実施し、期末配当金については、1株当たり26円を2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議し、実施する予定である。これにより、1株当たりの年間配当金は48円となる予定である。

また、内部留保資金については、企業の基盤強化の活用資金及び建物、機械装置などの新設に資することや将来における不測の災害損失に備えることとしている。

なお、当社は「取締役会の決議により、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2025年10月29日 取締役会決議	624	22
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	738	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を取り巻く経営環境が変化する中で持続的で健全な事業活動を営むため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題の一つであるという認識のもと、経営における迅速な意思決定と透明性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた経営監視機能の強化を基本方針としている。また、株主をはじめ、お客さま、地域社会などのステークホルダーからの信頼と期待に応えることが企業価値の最大化に繋がり、ひいてはステークホルダーの利益を実現するものと考えている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社である。経営の意思決定、監査・監督機能、業務執行機能を分離し、迅速かつ的確な経営判断と業務運営を行い、効率的で公正な事業活動を推進するため現体制を採用している。

また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役会における独立社外取締役の比率を高めて、3分の1以上としている。

取締役会は、本有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在、取締役8名（うち社外取締役3名）によって構成され、原則月1回開催するとともに、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決議や取締役の職務執行を監督している。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において「取締役8名選任の件」を議案として付議しており、当該議案が承認可決された場合には、同日以降の取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）で構成される予定である。

また、原則週1回開催する常務会において、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を協議し、併せて会社経営に関する重要事項の執行の経過及び結果について報告を受けている。その他では、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、常務執行役員及び部門長・支店長による部店長会議を半期に1回開催し、業務執行の方針の検討及び執行状況の把握を行うほか、情報の共有化による経営層の意思統一を図っている。また、内部統制システムの整備と更なる強化を図るため、リスク・コンプライアンス委員会及び危機の発生の際に危機管理対策本部を設置し、業務監査部を配置している。さらに、取締役の報酬の妥当性を判断するため、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬に関する意見交換会を実施のうえ、取締役会で決定している。また、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行うため、独立社外取締役及び独立社外監査役の全員で構成された特別委員会を設置している。

監査役会は、本有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在、監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成され、それぞれ独立した視点から取締役の職務の執行を監査している。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、「監査役2名選任の件」を議案として付議しており、当該議案が承認可決された場合には、同日以降の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成される予定である。

また、監査役の職務を補助すべき必要な人員（1名）を監査役室に配置している。

(別掲)上記に記載している機関の名称及び構成員の氏名(有価証券報告書提出日現在)

・取締役会

代表取締役会長：水谷和久(議長)

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志

専務取締役 専務執行役員：北克彦

常務取締役 常務執行役員：早瀬庄一郎

取締役：村田良昭

社外取締役：佐野みゆき、多賀満、南果

常勤監査役：木村博喜

社外監査役：新田真之、沼田雅博

常務執行役員：福井浩之

・常務会

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(議長)

専務取締役 専務執行役員：北克彦

常務取締役 常務執行役員：早瀬庄一郎
常務執行役員：福井浩之
常勤監査役：木村博喜

・ 部店長会議

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(議長)

専務取締役 専務執行役員：北克彦

常務取締役 常務執行役員：早瀬庄一郎

常務執行役員：福井浩之

常勤監査役：木村博喜(オブザーバー)

川越裕樹、吉原照英、向井博、青木高広、出村昌規、中谷宗義、滝林浩二、高田勉、
今井和紀、古村峰雄、古川忠、平池篤義、的場秀一、武田宏一、呉藤清文、柿谷智彦、
五十嵐博一、平野健一郎、築山猪智朗、宮本泰成、次郎丸徹、中野正己

・ リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(委員長)

専務取締役 専務執行役員：北克彦

常務取締役 常務執行役員：早瀬庄一郎

常務執行役員：福井浩之

青木高広(幹事)、川越裕樹、吉原照英、西山由美子、小笠原弘二

外部委員：渡辺伸子

常勤監査役：木村博喜(オブザーバー)

・ 指名・報酬に関する意見交換会

代表取締役会長：水谷和久

取締役：村田良昭

社外取締役：佐野みゆき(議長)、多賀満、南果

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(オブザーバー)

・ 特別委員会

社外取締役：佐野みゆき(委員長)、多賀満、南果

社外監査役：新田真之、沼田雅博

・ 監査役会

常勤監査役：木村博喜(議長)

社外監査役：新田真之、沼田雅博

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、各機関の構成員の氏名は次のとおりとなる予定である。

(別掲)上記に記載している機関の名称及び構成員の氏名(2026年6月26日以降)

・ 取締役会

代表取締役会長：平田互(議長)

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志

専務取締役 専務執行役員：早瀬庄一郎

常務取締役 常務執行役員：古川忠

社外取締役：常光健一、佐野みゆき、多賀満、南果

常勤監査役：木村博喜

社外監査役：新田真之、南直樹、槻亜希子

常務執行役員：福井浩之

・ 常務会

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(議長)

専務取締役 専務執行役員：早瀬庄一郎

常務取締役 常務執行役員：古川忠

常務執行役員：福井浩之

常勤監査役：木村博喜

・ 部店長会議

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(議長)

専務取締役 専務執行役員：早瀬庄一郎

常務取締役 常務執行役員：古川忠

常務執行役員：福井浩之

常勤監査役：木村博喜(オブザーバー)

川越裕樹、吉原照英、向井博、青木高広、出村昌規、中谷宗義、滝林浩二、高田勉、
今井和紀、古村峰雄、平池篤義、坂野顕、的場秀一、武田宏一、呉藤清文、柿谷智彦、
五十嵐博一、平野健一郎、築山猪智朗、宮本泰成、次郎丸徹、中野正巳

・ リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(委員長)

専務取締役 専務執行役員：早瀬庄一郎

常務取締役 常務執行役員：古川忠

常務執行役員：福井浩之

青木高広(幹事)、川越裕樹、吉原照英、西山由美子、小笠原弘二

外部委員：渡辺伸子

常勤監査役：木村博喜(オブザーバー)

・ 指名・報酬に関する意見交換会

代表取締役会長：平田互

社外取締役：佐野みゆき(議長)、常光健一、多賀満、南果

代表取締役社長 社長執行役員：山崎勇志(オブザーバー)

・ 特別委員会

社外取締役：佐野みゆき(委員長)、多賀満、南果

社外監査役：新田真之、南直樹、槻亜希子

・ 監査役会

常勤監査役：木村博喜(議長)

社外監査役：新田真之、南直樹、槻亜希子

d . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

当事業年度の取締役会、指名・報酬に関する意見交換会及び特別委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催状況及び出席状況		
	取締役会	指名・報酬に関する意見交換会	特別委員会
水谷 和久	100%(13回/13回)	100%(1回/1回) 1, 2	
山崎 勇志	100%(13回/13回)	100%(1回/1回) 1	
北 克彦	100%(13回/13回)		
早瀬 庄一郎	100%(13回/13回)		
村田 良昭	100%(13回/13回)	100%(1回/1回) 1, 2	
佐野 みゆき	100%(13回/13回)	100%(1回/1回) 1, 2	100%(1回/1回)
多賀 満	100%(10回/10回)	2	100%(1回/1回)
南 果	100%(10回/10回)	2	100%(1回/1回)
木村 博喜	100%(13回/13回)		
新田 真之	100%(13回/13回)		100%(1回/1回)
沼田 雅博	92%(12回/13回)		100%(1回/1回)
渡辺 信子	100%(3回/3回)	100%(1回/1回) 1	
宮村 樹	100%(3回/3回)	100%(1回/1回) 1	

(注) 1 . () 内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示す。

2 . は議長又は委員長を示す。

3 . は独立社外取締役又は独立社外監査役を示す。

4 . 1 は2025年6月までの構成員、 2 は2025年6月以降の構成員を示す。

5 . 渡辺伸子、宮村樹は2025年6月27日の第111回定時株主総会をもって退任した。

6 . 多賀満、南果は2025年6月27日の第111回定時株主総会にて選任され就任した。

7 . 南果の戸籍上の氏名は廣野果である。

取締役会における検討内容

当事業年度の取締役会において、次のような協議、報告が行われた。

月	協議事項		報告事項	
	主な案件	月 件数	主な案件	月 件数
4月	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会に付議する役員人事 株式給付信託(J-E S O P)の導入について 2024年度(第111期)決算 2024年度期末配当、2025年度の配当予想 計算書類及びその附属明細書の会計監査人及び監査役への提出 事業報告及びその附属明細書の監査役への提出 	8件	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度連結子会社の業績 2025年3月度受注状況 	4件
5月	<ul style="list-style-type: none"> 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書の承認 第111回定時株主総会の招集 	4件	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度災害・品質トラブル発生状況 2024年度リスク・コンプライアンス委員会報告 2025年4月度受注状況 2025年4月度決算 	8件
6月	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役の選定 役付取締役の選定、取締役の職務委嘱及び担当業務 株主総会・取締役会の招集及び議長の順序 取締役の報酬額 会社役員賠償責任保険の継続加入 	11件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年5月度受注状況 2025年5月度決算 	4件
7月	<ul style="list-style-type: none"> 社員向け株式給付信託(J-E S O P)の導入及び役員向け株式給付信託(B B T)の追加に係る詳細内容の決定 2025年度(第112期)第1四半期決算 	3件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度第1四半期災害・品質トラブル発生状況 2025年度第1四半期連結子会社の業績 2025年6月度受注状況 	7件
8月		0件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年7月度受注状況 2025年7月度決算 	5件
9月		1件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年8月度受注状況 2025年8月度決算 	5件
10月	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度(第112期)第2四半期決算 2025年度中間配当 	4件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度上期リスク・コンプライアンス報告 2025年度第2四半期災害・品質トラブル発生状況 2025年度第2四半期連結子会社の業績 2025年9月度受注状況 	8件
11月		0件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年10月度受注状況 2025年10月度決算 	4件
12月		1件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年11月度受注状況 2025年11月度決算 	5件
1月	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度(第112期)第3四半期決算 	2件	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度第3四半期災害・品質トラブル発生状況 2025年度第3四半期連結子会社の業績 2025年12月度受注状況 	7件
2月	<ul style="list-style-type: none"> 新人事制度の導入 	1件	<ul style="list-style-type: none"> 要員計画(2026~2030年度)及び2027年度採用計画 2026年度教育計画及び教育予算 2026年度技術開発計画及び技術開発予算 2026年度安全衛生活動計画 2026年度設備計画 2026年1月度受注状況 2026年1月度決算 	8件
3月	<ul style="list-style-type: none"> 政策保有株式(上場会社)の保有検証 2026年度個別受注・収支・財務予算 	4件	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制システム基本方針の運用状況 取締役会実効性評価 特別委員会検証結果 2026年2月度受注状況 2026年2月度決算 	12件
年間	協議事項計：39件		報告事項計：77件	

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を支払うことができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

また、保険会社との間において、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第430条の3第1項に規定する保険契約を締結している。保険料については、当社が全額負担している。

上記の保険契約において被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	水谷 和久	1961年6月12日	2013年6月 北陸電力株式会社総務部長 2015年6月 北陸電力株式会社執行役員石川支店長 2018年6月 北陸電力株式会社取締役常務執行役員 2020年6月 北陸電力株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年6月 北陸電力株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 地域共生本部長 2023年6月 当社代表取締役会長(現)	2025年6月 から1年	41
代表取締役社長 社長執行役員	山崎 勇志	1962年4月30日	1985年4月 当社入社 2015年4月 高岡支店副支店長 2018年4月 執行役員高岡支店副支店長 2018年6月 執行役員管理部長 ホッコー商事株式会社取締役 取締役管理部長 2019年6月 取締役管理部部长 2020年4月 取締役管理部部长 2020年6月 上席執行役員総合企画部長 2021年6月 常務取締役 2023年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現) ホッコー商事株式会社代表取締役社長 株式会社スカルト取締役 株式会社蒲原設備工業取締役 株式会社日建取締役(現) 2023年12月 2024年6月 ホッコー商事株式会社取締役(現)	2025年6月 から1年	99
専務取締役 専務執行役員	北 克彦	1962年2月22日	1984年4月 当社入社 2013年9月 富山支店内線工事部長 2015年4月 執行役員東京支店副支店長 2017年4月 執行役員富山支店長 2018年6月 取締役内線工事部長 2020年6月 上席執行役員内線工事部長 2021年6月 常務取締役 2023年6月 専務取締役 専務執行役員(現) ホッコー商事株式会社取締役(現)	2025年6月 から1年	52
常務取締役 常務執行役員	早瀬 庄一郎	1963年1月2日	1986年4月 当社入社 2013年4月 小松支店長 2019年4月 執行役員金沢支店小松支社長 2019年7月 執行役員七尾支店長 2021年4月 上席執行役員営業部部长 2021年6月 上席執行役員営業部部长 2023年6月 常務取締役 常務執行役員(現) ホッコー商事株式会社取締役(現) 2024年5月 Blue・Sky株式会社代表取締役社長 (現) 2024年6月 株式会社スカルト取締役(現) 株式会社蒲原設備工業取締役(現)	2025年6月 から1年	125

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	村田 良昭	1963年12月9日	2014年5月 北陸電力株式会社経営企画部付株式会社パワー・アンド・IT出向 2014年6月 株式会社パワー・アンド・IT代表取締役社長 2016年6月 北陸電力株式会社燃料部長 2018年6月 北陸電力株式会社人事労務部長 2020年6月 北陸電力株式会社執行役員福井支店長 2023年6月 北陸電力株式会社常務執行役員品質管理・原子力安全推進部長 2024年6月 北陸電力株式会社常務執行役員営業本部長(現) 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	2025年6月 から1年	
取締役	佐野 みゆき	1962年5月26日	2015年6月 NTTヒューマンソリューションズ株式会社(現株式会社パソナHS)取締役企画総務部長 2018年8月 株式会社パソナヒューマンソリューションズ(現株式会社パソナHS)常務執行役員企画総務部長 2020年6月 株式会社パソナHS常務執行役員営業総本部副総本部長 2023年6月 株式会社クレスコ社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2025年9月 DNホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	2025年6月 から1年	
取締役	多賀 満	1959年1月31日	2013年6月 株式会社北陸銀行執行役員総合事務部長 2014年1月 株式会社北陸銀行執行役員総合事務部長兼金融商品管理室長 2017年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2018年6月 北陸コンピュータ・サービス株式会社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役(現)	2025年6月 から1年	
取締役	南 果	1982年5月6日	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 浦崎法律事務所(現廣野・南法律事務所)(現) 2025年6月 当社取締役(現) 田中精密工業株式会社社外監査役(現)	2025年6月 から1年	
常勤監査役	木村 博喜	1966年9月23日	2012年12月 北陸電力株式会社電力流通部送電チーム統括(課長) 2014年7月 北陸電力株式会社志賀原子力発電所安全・品質保証室長 2016年7月 北陸電力株式会社電力流通部副部長(送電担当) 2017年7月 北陸電力株式会社電力流通部副部長(運営担当) 2018年6月 北陸電力株式会社石川支店部長 2018年7月 北陸電力株式会社石川送配電支社長兼石川送配電支社技術担当部長 2020年4月 北陸電力送配電株式会社執行役員石川支社長兼石川支社技術担当部長 2022年6月 北陸電力株式会社執行役員石川支店長 2023年6月 北陸電力株式会社執行役員地域共生本部副本部長兼石川支店長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	2024年6月 から4年	
監査役	新田 真之	1958年3月22日	2012年7月 金沢国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官 2014年7月 金沢国税局課税部資料調査第二課長 2016年7月 魚津税務署長 2018年8月 新田真之税理士事務所代表(現) 2020年6月 当社監査役(現)	2024年6月 から4年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	沼田 雅博	1961年6月28日	2016年6月 株式会社北陸銀行融資部長 2018年6月 株式会社北陸銀行執行役員融資部長 2019年6月 株式会社北陸銀行執行役員監査部長 2020年6月 株式会社北陸銀行常勤監査役 2023年6月 一般財団法人北陸経済研究所理事長(現) 2024年6月 当社監査役(現)	2024年6月 から4年	4
計					323

- (注) 1. 取締役 佐野みゆき、多賀満及び南果は、社外取締役である。
2. 取締役 南果の戸籍上の氏名は廣野果である。
3. 監査役 新田真之及び沼田雅博は、社外監査役である。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
山本 英樹	1961年3月11日	1983年4月 当社入社 2017年4月 管理部部長 2019年4月 執行役員管理部部長 2019年6月 執行役員業務監査部長 2021年4月 執行役員管理部部長 2021年6月 執行役員管理部部長 2023年4月 業務監査部長	75
斎藤 弘志	1973年4月6日	1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 2000年4月 公認会計士登録 2005年1月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)出向 2009年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)マネージング・ディレクター 2013年1月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)転籍 2023年7月 シンセリティファイナンシャルアドバイザー株式会社代表取締役(現) 2024年5月 JICキャピタル株式会社社外監査役(現)	

5. 当社は、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入している。取締役以外の執行役員は以下のとおりである。

役名	氏名	担当業務
常務執行役員	福井 浩之	経営全般について社長補佐(企画部、人事労務部、総務法務部及び経理部担当)
上席執行役員	古川 忠	営業部長
上席執行役員	宮本 泰成	福井支店長
上席執行役員	平池 篤義	内線工事部長
執行役員	岡本 真人	内線工事部長(成長改革担当)兼東京支店部長(成長改革担当)
執行役員	青木 高広	総務法務部長
執行役員	川越 裕樹	業務監査部長
執行役員	西田 達成	福井支店副支店長兼福井支店配電部長
執行役員	的場 秀一	空調管工事部長
執行役員	中谷 宗義	安全衛生品質部長
執行役員	柿谷 智彦	富山支店長
執行役員	向井 博	人事労務部長
執行役員	次郎丸 徹	東京支店長
執行役員	吉原 照英	企画部長
執行役員	中野 正己	大阪支店長

b 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて掲載している。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	平田 亙	1962年6月22日	2014年6月 北陸電力株式会社経営企画部部長 2018年6月 北陸電力株式会社執行役員経営企画部長 2020年6月 北陸電力株式会社取締役常務執行役員 当社取締役 2023年6月 北陸電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員 2025年6月 北陸電力株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 2026年6月 当社代表取締役会長(現)	2026年6月 から1年	
代表取締役社長 社長執行役員	山崎 勇志	1962年4月30日	1985年4月 当社入社 2015年4月 高岡支店副支店長 2018年4月 執行役員高岡支店副支店長 2018年6月 執行役員管理部長 ホッコー商事株式会社取締役 2019年6月 取締役管理部長 2020年4月 取締役管理部部長 2020年6月 上席執行役員総合企画部長 2021年6月 常務取締役 2023年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現) ホッコー商事株式会社代表取締役社長 株式会社スカルト取締役 株式会社蒲原設備工業取締役 2023年12月 株式会社日建取締役(現) 2024年6月 ホッコー商事株式会社取締役(現)	2026年6月 から1年	99
専務取締役 専務執行役員	早瀬 庄一郎	1963年1月2日	1986年4月 当社入社 2013年4月 小松支店長 2019年4月 執行役員金沢支店小松支社長 2019年7月 執行役員七尾支店長 2021年4月 上席執行役員営業部部長 2021年6月 上席執行役員営業部長 2023年6月 常務取締役 常務執行役員 ホッコー商事株式会社取締役(現) 2024年5月 B l u e ・ S k y 株式会社代表取締役社長 (現) 2024年6月 株式会社スカルト取締役(現) 株式会社蒲原設備工業取締役(現) 2026年6月 専務取締役 専務執行役員(現)	2026年6月 から1年	125
常務取締役 常務執行役員	古川 忠	1967年2月16日	1990年4月 当社入社 2021年4月 富山支店新川支社長 2022年4月 執行役員富山支店新川支社長 2023年4月 執行役員七尾支店長 2024年4月 上席執行役員七尾支店長 2025年4月 上席執行役員営業部長 2026年6月 常務取締役 常務執行役員(現)	2026年6月 から1年	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	常光 健一	1966年10月14日	2018年7月 北陸電力株式会社電力取引部長 2021年6月 北陸電力株式会社執行役員営業本部営業本部室長 2023年6月 北陸電力株式会社執行役員人事労務部長 2024年6月 北陸電力株式会社常務執行役員人事労務部長 北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長 北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長 2025年7月 北陸電力株式会社常務執行役員社長室長 2026年6月 北陸電力株式会社常務執行役員営業本部長(現) 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	2026年6月から1年	
取締役	佐野 みゆき	1962年5月26日	2015年6月 NTTヒューマンソリューションズ株式会社(現株式会社バソナHS)取締役企画総務部長 2018年8月 株式会社バソナヒューマンソリューションズ(現株式会社バソナHS)常務執行役員企画総務部長 2020年6月 株式会社バソナHS常務執行役員営業総本部副総本部長 2023年6月 株式会社クレスコ社外取締役(現) 2024年6月 当社取締役(現) 2025年9月 DNホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	2026年6月から1年	
取締役	多賀 満	1959年1月31日	2013年6月 株式会社北陸銀行執行役員総合事務部長 2014年1月 株式会社北陸銀行執行役員総合事務部長兼金融商品管理室長 2017年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2018年6月 北陸コンピュータ・サービス株式会社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役(現)	2026年6月から1年	
取締役	南 果	1982年5月6日	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 浦崎法律事務所(現廣野・南法律事務所)(現) 2025年6月 当社取締役(現) 田中精密工業株式会社社外監査役(現)	2026年6月から1年	
常勤監査役	木村 博喜	1966年9月23日	2012年12月 北陸電力株式会社電力流通部送電チーム統括(課長) 2014年7月 北陸電力株式会社志賀原子力発電所安全・品質保証室長 2016年7月 北陸電力株式会社電力流通部副部長(送電担当) 2017年7月 北陸電力株式会社電力流通部副部長(運営担当) 2018年6月 北陸電力株式会社石川支店部長 2018年7月 北陸電力株式会社石川送配電支社長兼石川送配電支社技術担当部長 2020年4月 北陸電力送配電株式会社執行役員石川支社長兼石川支社技術担当部長 2022年6月 北陸電力株式会社執行役員石川支店長 2023年6月 北陸電力株式会社執行役員地域共生本部副本部長兼石川支店長 2024年6月 当社常勤監査役(現)	2024年6月から4年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	新田 真之	1958年3月22日	2012年7月 金沢国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官 2014年7月 金沢国税局課税部資料調査第二課長 2016年7月 魚津税務署長 2018年8月 新田真之税理士事務所代表(現) 2020年6月 当社監査役(現)	2024年6月 から4年	
監査役	南 直樹	1961年10月10日	2016年6月 株式会社北陸銀行金融サービス部長 2017年6月 株式会社北陸銀行執行役員金融サービス部長 2018年1月 株式会社北陸銀行執行役員営業企画部長兼産業調査室長 2019年6月 株式会社北陸銀行常務執行役員 2020年4月 株式会社北陸銀行常務執行役員北海道地区事業部本部長 2022年6月 株式会社北陸カード代表取締役社長 2023年6月 北銀リース株式会社代表取締役社長 2026年6月 当社監査役(現)	2026年6月 から2年	
監査役	槻 亜希子	1965年9月27日	1997年4月 公認会計士登録 2007年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2023年7月 あおぞら経営税理士法人入所 槻亜希子公認会計士事務所(現) 2023年9月 税理士登録 2024年11月 あおぞら経営税理士法人社員(現) 2025年11月 株式会社林土木社外監査役(現) 2026年6月 当社監査役(現)	2026年6月 から4年	
計					256

- (注) 1. 取締役 常光健一、佐野みゆき、多賀満及び南果は、社外取締役である。
2. 取締役 南果の戸籍上の氏名は廣野果である。
3. 監査役 新田真之、南直樹及び槻亜希子は、社外監査役である。
4. 監査役 南直樹は、監査役 沼田雅博の辞任に伴う就任である。当社の定款の定めにより、任期満了前に辞任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、辞任した監査役の任期満了の時までとなる。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
川越 裕樹	1964年8月10日	1987年4月 当社入社 2021年4月 業務監査部長 2023年4月 執行役員管理部長 2025年4月 執行役員総務法務部長 2026年4月 執行役員業務監査部長(現)	40
斎藤 弘志	1973年4月6日	1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 2000年4月 公認会計士登録 2005年1月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)出向 2009年7月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)マネージング・ディレクター 2013年1月 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(現EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)転籍 2023年7月 シンセリティブファイナンシャルアドバイザー株式会社代表取締役(現) 2024年5月 JICキャピタル株式会社社外監査役(現)	

6. 当社は、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入している。取締役以外の執行役員は以下のとおりである。

役名	氏名	担当業務
常務執行役員	福井 浩之	経営全般について社長補佐(企画部、人事労務部、総務法務部及び経理部担当)
上席執行役員	宮本 泰成	福井支店長
上席執行役員	平池 篤義	営業部長
執行役員	岡本 真人	内線工事部部长(成長改革担当)兼東京支店部部长(成長改革担当)
執行役員	青木 高広	総務法務部長
執行役員	川越 裕樹	業務監査部長
執行役員	西田 達成	福井支店副支店長兼福井支店配電部長
執行役員	的場 秀一	空調管工事部長
執行役員	中谷 宗義	安全衛生品質部長
執行役員	柿谷 智彦	富山支店長
執行役員	向井 博	人事労務部長
執行役員	次郎丸 徹	東京支店長
執行役員	吉原 照英	企画部長
執行役員	中野 正己	大阪支店長

社外役員の状況

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在、当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任している。

社外取締役 佐野みゆき氏は、株式会社クレスコの社外取締役及びDNホールディングス株式会社の社外取締役(監査等委員)であるが、当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 多賀満氏と当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役 南果氏は、弁護士であり、現在、田中精密工業株式会社の社外監査役であるが、当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外監査役 新田真之氏は、税理士であるが、当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外監査役 沼田雅博氏は、一般財団法人北陸経済研究所の理事長であり、当社株式を保有しているが、それ以外に当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」および「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、常光健一氏が新たに社外取締役、南直樹氏及び槻亜希子氏が新たに社外監査役に就任し、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となる予定である。

社外取締役 常光健一氏は、その他の関係会社である北陸電力株式会社の常務執行役員であるが、同氏と当社との間に特別の利害関係はない。また、北陸電力株式会社と当社との資本関係及び重要な取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載している。

社外監査役 南直樹氏と当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外監査役 槻亜希子氏は、公認会計士・税理士であり、現在、株式会社林土木の社外監査役であるが、当社との間に特別の利害関係はない。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員(東京証券取引所 有価証券上場規程による)である。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し、その豊富な経験や見識を活かし、当社経営に関し客観的な立場から監視・指導・助言をするとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明している。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性を有すると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること。
- ・豊富な経験や見識に基づき、当社経営に関し客観的な立場から監視・指導・助言をいただける方であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、業務監査部及び会計監査人は相互に緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう定期的に情報交換を行うなど、機能の相互補完を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 組織・人員

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役は3名であり、内訳は常勤監査役1名及び社外監査役2名である。いずれの監査役も財務・会計・経営に関する相当程度の知見を有している。

また、監査役の職務執行を補助するため、専任スタッフ1名を配置している。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、「監査役2名選任の件」を付議している。当該議案が承認可決された場合は、本総会終結の時をもって沼田雅博氏が辞任し、新たに槻亜希子氏及び南直樹氏が監査役に選任される予定である。これにより、監査役は3名から4名となる。

b . 監査役会の活動状況

当事業年度においては監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりである。

役 職	氏 名	開催回数(回)	出席回数(回)	出席率(%)
常勤監査役	木村 博喜	13	13	100
社外監査役	新田 真之	13	13	100
社外監査役	沼田 雅博	13	13	100

監査役会における主な検討事項は、常勤の監査役の選定・監査の方針・監査計画・職務分担、監査実施報告、監査報告書の作成、会計監査人の監査の結果の相当性や評価・再任適否・報酬の同意・非保証業務に関する事前了解等である。

なお、「監査上の主要な検討事項(KAM)」について、会計監査人と協議を行っている。

また、当社中期経営計画である「アクションプラン2027」の達成に向けた諸課題等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。

c . 監査役の主な活動

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本店各部門・各事業所等における業務執行状況の聴取及び財産状況の調査、子会社の取締役・監査役及び内部監査部門との意思疎通・情報交換を行っているほか、会計監査人との連携のもと、会計監査の実施状況・報告等の確認を行っている。

また、代表取締役社長と定期的に会合をもっているほか、独立社外役員を構成員とする会合を実施し意思疎通を図っている。

内部監査の状況

a . 組織

当社では、業務執行部門から独立した組織である「業務監査部」が各種監査を実施し、その結果を経営層に報告している。

b . 員数

3名

c . 活動

業務監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を評価するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備運用状況の監査を実施している。

本事業年度は全事業所、連結子会社において監査を実施し、その結果に基づく情報提供及び改善・合理化への提案を通じて業務運営の円滑・適正化及び経営効率の向上、並びに不正・過誤の未然防止に寄与している。

なお、会計監査人、監査役及び業務監査部は効果的な監査を実施するため、相互に緊密な連携を図っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

仲下 寛司

千足 幸男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他19名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定にあたり、その他の関係会社である北陸電力株式会社と同一の監査法人とすることで、グループとして監査の一元化を図るとともに、同法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案し、選定している。

また、監査役会は、監査法人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行するうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行うという「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて検討した結果、同監査法人を再任している。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、会計監査人より、監査計画・監査の結果などの報告を受けたほか、適宜、監査に立ち会うなどし、同監査法人の監査の方法及び結果は相当であることを確認している。また、「会計監査人の評価基準」を設定し、同監査法人の品質管理や独立性などの監査体制について、聴取等により妥当であると評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		31	
連結子会社				
計	26		31	

会計監査人の報酬等の額については上記以外に4百万円、前連結会計年度に係る追加報酬額がある。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び職務執行状況等を総合的に検討したうえで同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のように定めている。

a. 取締役の報酬等の決定方針及び決定の方法

取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与(業績連動報酬)」及び「株式報酬(非金銭報酬)」により構成し、社外取締役及び非常勤取締役については基本報酬を支払うこととしている。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定している。

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の達成度に連動して算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給している。賞与に係る指標は、個別業績の経常利益であり、当該指標を選択した理由は企業の経営活動の全般の利益を表し当社にとっての最重要な指標と捉えているためである。なお、当事業年度における業績連動に係る指標の実績は65億円である。

株式報酬は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されたものである。中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社の業績を考慮しながら役位別に定めたポイントを毎年一定の時期に付与し、付与した累計ポイントに相当する当社株式及び一定割合の金銭を退任時に支給している。株式報酬の対象者は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)とし、株式報酬として付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり、取締役分は11,300ポイント、監査役分は1,700ポイントとしている。当該株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は4名、監査役は1名である。なお、付与した累計ポイントは、給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算している。

これら報酬の種類別割合等については、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬に関する意見交換会」に諮問し答申を得るものとしている。

取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において年額240百万円以内(うち社外取締役分は240百万円以内)と決議しており(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)であった。

取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 水谷和久が具体的内容の決定をしている。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう「指名・報酬に関する意見交換会」に決定方針との整合性を含めた多角的な検討について諮問し答申を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断している。

なお、当事業年度の「指名・報酬に関する意見交換会」の実施は2025年4月23日、取締役会決議年月日は2025年6月27日である。

b. 監査役の報酬等の決定方針及び決定の方法

監査役の報酬等は、総会決議の範囲内で監査役会の協議のうえで定めている。

監査役の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬(非金銭報酬)」により構成し、社外監査役については基本報酬を支払うこととしている。報酬の額については一定の基準に基づき監査役間の協議により定めている。

また、株式報酬は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されたものである。監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、その内容は「a. 取締役の報酬等の決定方針及び決定の方法」に記載したとおりである。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であった。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
		業績連動報酬以外	業績連動報酬	業績連動報酬以外	
取締役 (社外取締役を除く)	146	96	36	14	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	14		2	1
社外役員	13	13			7

- (注) 1. 員数及び報酬等の額には、2025年6月27日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。
2. 賞与(業績連動報酬)は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として個別業績の経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしている。賞与(業績連動報酬)の額の算定方法は、役位に応じて設定される基準額に、経常利益に比例して設定される指標に応じた額を加減算して算出される額を支給する方法を採用している。
3. 上記の株式報酬の額は、信託制度を利用した株式報酬制度(株式給付信託)の当事業年度の株式給付引当金計上額を記載している。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」としている。また、発行会社との事業上の関係の強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の持続的な向上に資すると思われる投資株式を、「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避等の観点から、当社の事業上必要でない場合は、これを保有しないものとしている。また、当社の主たる事業である設備工事業は取引先からの受注によって収益が生み出されることから、発行会社グループから直近3ヶ年における一定量の受注工事高を獲得していれば、事業上の関係が深く当社企業価値の向上に必要な取引先であるため継続保有し、受注工事高の獲得が希薄であれば、発行会社との十分な対話を経たうで保有を縮減又は売却することを基本方針としている。なお、一定量の受注工事高の数値基準については、同業他社との受注競争において価格面などの機密情報にあたるため、記載を省略する。

保有している投資株式の継続保有や買増し・売却の要否の判断にあたっては、上記のとおり受注工事高の取引の確認に加えて、保有による便益が資本コストに見合っているかについても合理性を検証している。この検証方法は、発行会社グループから受注した工事件名に係る工事利益等から算出した投資利益(ROI)と、CAPMを用いて算出した当社の加重平均資本コスト(WACC)を比較する(ROI > WACCであれば保有の便益が得られていると判断する)ものである。これらを踏まえて保有の適否については、受注工事高及び保有便益を獲得しているかどうかなどの観点に基づき、取締役会で決議を行う体制である。なお、各銘柄ごとのROIについては、同業他社との受注競争において価格面などの機密情報にあたるため、記載を省略する。

2026年3月期における保有投資株式については、18銘柄全て保有の妥当性が認められたため、2026年3月27日開催の取締役会において、全18銘柄の継続保有することを決議した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	271
非上場株式以外の株式	18	1,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	4	持株会の加入による取得であり、直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があることから、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,387	99,387	・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	有
	580	255		
(株)富山第一銀行	62,602	62,602	・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えているため、保有の妥当性がある。	有
	146	71		
セーレン(株)	40,557	40,415	・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	125	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	42,000	42,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 	無
	78	76		
(株)福井銀行	18,137	18,137	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 	有
	57	32		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,363	9,363	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 	有
	56	37		
日本ゼオン(株)	31,792	29,976	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。 	無
	55	44		
(株)CCIグループ	58,300	5,830	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えているため、保有の妥当性がある。 株式分割により株式数が増加している。 	無
	54	34		
ニチコン(株)	31,000	31,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 	無
	53	37		
朝日印刷(株)	46,981	46,044	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えているため、保有の妥当性がある。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。 	無
	41	41		
(株)ゴールドウイン	12,000	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式分割により株式数が増加している。 	無
	26	33		
第一生命ホールディングス(株)	14,400	14,400	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 	無
	20	16		
小松マテール(株)	25,907	25,907	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 	無
	18	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋紡(株)	12,100	12,100	・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	15	11		
(株)富山銀行	6,000	6,000	・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における受注工事高の獲得は希薄であるものの、ROIがWACCを超えているため、保有の妥当性がある。	有
	13	9		
(株)CKサンエツ	1,742	1,669	・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。 株式数の増加は持株会の加入による取得であり、事業上の同社との関係強化のため継続加入している。	無
	7	6		
サンケン電気(株)	670	670	・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	4	4		
インフロニア・ホールディングス(株)	1,771	1,771	・ 設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 直近3ヶ年における一定量の受注工事高の獲得があり、かつROIがWACCを超えている。	無
	3	2		
トナミホールディングス(株)		737	・ 当社の営業基盤である北陸の主要企業であり、設備工事業における営業取引関係の維持強化のため。 同社からの応募推奨があったことから、株式公開買付けに応じて全株式を売却した。	有
		7		

(注) 1. 「」は、当該株式を保有していないことを示している。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載している。

みなし保有株式

該当なし。

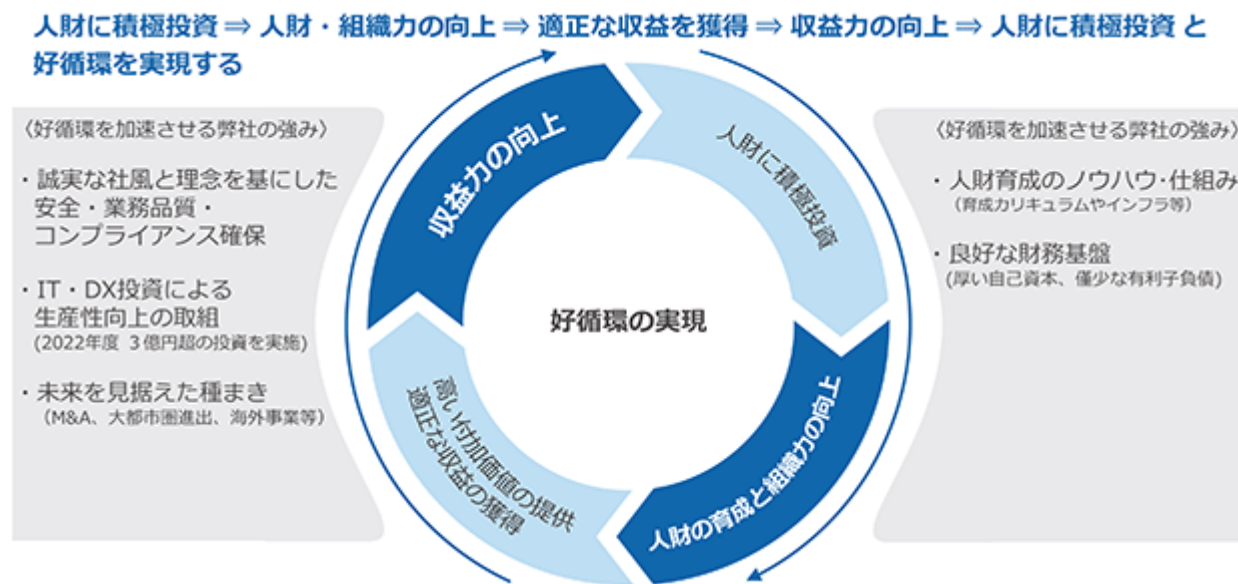
保有目的が純投資目的である投資株式

該当なし。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中期経営計画において、「人財に積極投資 人財・組織力の向上 適正な収益を獲得 収益力の向上 人財に積極投資」という好循環の実現を目指すこととしている。



具体的には、以下のような取組に注力している。

従業員へのインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入している。

年齢に関係なく、実績に基づいて昇格できる仕組みを目指し、人事制度を改定し、2026年度より施行。

人事評価制度を刷新し、会社目標に沿った個人目標の設定や、育休取得者の業務をカバーした者への加点など、組織への貢献を適切に評価する仕組みへの移行を図っている。

多様性や女性活躍の推進に向けて、女性及び障害者並びにグループ会社従業員も研修を受講しやすくするための環境整備として、多目的宿泊棟を新設。

・従業員給与等の決定方針

給与の額及び内容については、等級に応じた基本給と、等級及び従事する業務の種類に応じた役割手当とを基本に、単身赴任や勤務地、特別作業への従事等に応じた手当を支給することとし、人事評価に基づき定期昇給を実施している。賞与については、一定の基準額のほか、前事業年度の会社業績に応じた金額を上乗せする業績連動型の体系を採用し、人事評価結果に基づき支給している。

・人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標 戦略

当社グループは、女性、外国人及び中途採用等の多様な人材の確保に向け積極的に取り組んでいる。管理職への登用については、女性管理職の比率を向上させることをひとつの目標としている。外国人の採用については海外への進出の観点から、また、中途採用については手薄な年齢層を中心に採用を進めており、優秀な人材については勤続年数に関わらず管理職へ登用することとしている。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりである。

<人材育成>

高度化する施工技術、多様化するお客さまのニーズに対応できる人材の育成を目的に、教育施設である能力開発センター(富山県認定の職業能力開発校)において、新入社員教育をはじめ、階層別・専門分野別技術教育・公的資格取得研修やマネジメント研修など、さまざまな教育を実施し社員のスキルアップを支援している。

<社内環境整備>

柔軟な働き方の推進と休暇取得促進等によりワーク・ライフ・バランスの充実に努め、多様化する人材や職場に向けて社内環境整備を継続的に実施している。具体的には、育児休業取得について男女とも積極的な取得を図るべく、法律で義務付けられる内容をより拡充した育児・介護休業等の制度を整備している。そのほか、ライフプランに応じ

た働き方を選択できるよう、スーパーフレックスタイム、在宅勤務制度等及び出産、育児、介護等を理由に退職した場合に職場復帰ができる「ジョブリターン制度」を導入している。これらの取組を経て、2025年7月に「くるみん」の認定(2回目)を取得した。

当社は、女性の活躍促進に取り組んでおり、2024年7月に「えるぼし」の2段階目の認定を取得した。さらに、従業員一人ひとりが「明るく、楽しく、元気よく」働ける会社を目指して健康経営に取り組んできたことにより、前事業年度に引き続き、2026年3月に「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」の認定を取得した。

また、労働意欲の高い高齢者が、年齢に関係なく働くことができるようにグループ会社での継続雇用制度も導入しており、今後も「多様性の確保」に向けた取組を一層推進していく。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難である。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載している。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合(注)1	2028年3月までに5%	2.8%
男性労働者の育児休業取得率(注)1,2	50%以上	102.7%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2. 男性労働者の育児休業取得率については正規雇用の従業員について算出している。また、前事業年度以前に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがある。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,285
その他	69
合計	1,354

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,153	40.0	17.0	6,598	10.3

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,143
その他	10
合計	1,153

(注)1. 従業員数は就業人員数である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

北陸電気工事労働組合と称し、1947年2月16日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は873人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
2.8	102.7	69.6	75.0	60.9

(注) 1. パート従業員については、正社員の所定労働時間で換算した従業員数を基に、賃金差異を算出している。
 2. 賃金差異は、近年の女性採用強化により女性の平均勤続年数が男性と比べて相対的に短いことなどによるものである。

(5) 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は役員・従業員株式所有制度を導入している。概要については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載している。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、講習会等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,761	20,012
受取手形・完成工事未収入金等	1 14,948	1 18,503
有価証券	589	5
未成工事支出金	571	565
材料貯蔵品	510	497
その他	282	206
貸倒引当金	5	1
流動資産合計	39,658	39,788
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,114	8,974
機械、運搬具及び工具器具備品	6,919	6,961
土地	5,114	5,113
リース資産	219	290
建設仮勘定	27	102
減価償却累計額	8,453	8,875
有形固定資産合計	12,942	12,565
無形固定資産		
のれん	1,068	813
その他	866	776
無形固定資産合計	1,934	1,589
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,366	2, 3 2,122
長期貸付金	2, 3 88	3 84
繰延税金資産	1,485	1,627
長期預金	2,900	3,900
その他	336	321
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	6,171	8,048
固定資産合計	21,048	22,203
資産合計	60,707	61,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,088	7,202
短期借入金	57	-
1年内返済予定の長期借入金	-	50
リース債務	41	56
未払金	2,453	1,274
未払法人税等	1,115	1,475
未成工事受入金	4,777	4,1,095
工事損失引当金	5	2
その他	769	849
流動負債合計	13,308	12,006
固定負債		
長期借入金	74	24
リース債務	158	189
繰延税金負債	201	194
役員退職慰労引当金	30	31
役員株式給付引当金	10	33
従業員株式給付引当金	-	231
退職給付に係る負債	2,833	2,982
資産除去債務	128	128
その他	69	82
固定負債合計	3,505	3,899
負債合計	16,814	15,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,852	3,182
利益剰余金	38,110	40,682
自己株式	756	1,800
株主資本合計	43,535	45,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375	731
退職給付に係る調整累計額	17	39
その他の包括利益累計額合計	358	692
純資産合計	43,893	46,085
負債純資産合計	60,707	61,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高				
完成工事高		53,377		58,869
その他の事業売上高		2,230		2,159
売上高合計	1	55,607	1	61,028
売上原価				
完成工事原価		2 43,422		2 47,622
その他の事業売上原価		1,816		1,829
売上原価合計		45,239		49,452
売上総利益				
完成工事総利益		9,954		11,247
その他の事業総利益		413		329
売上総利益合計		10,368		11,576
販売費及び一般管理費	3, 4	6,016	3, 4	6,455
営業利益		4,351		5,121
営業外収益				
受取利息		20		54
受取配当金		56		44
受取手数料		76		75
受取地代家賃		35		40
受取保険金		0		35
その他		91		97
営業外収益合計		279		348
営業外費用				
支払利息		4		5
有価証券評価損		10		-
障害者雇用納付金		2		2
棚卸資産処分損		-		6
その他		1		4
営業外費用合計		19		18
経常利益		4,611		5,451
特別利益				
固定資産売却益	5	3	5	4
投資有価証券売却益	6	87	6	6
その他		0		-
特別利益合計		90		11
特別損失				
固定資産除却損	7	3	7	16
損害賠償金		22		-
その他		4		1
特別損失合計		29		17
税金等調整前当期純利益		4,672		5,444
法人税、住民税及び事業税		1,528		1,873
法人税等調整額		43		299
法人税等合計		1,485		1,574
当期純利益		3,187		3,870
親会社株主に帰属する当期純利益		3,187		3,870

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	3,187	3,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	356
退職給付に係る調整額	35	22
その他の包括利益合計	16	334
包括利益	3,204	4,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,204	4,204

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,328	2,803	36,099	708	41,524	394	52	341	41,865
当期変動額									
剰余金の配当			1,176		1,176				1,176
親会社株主に帰属する当期純利益			3,187		3,187				3,187
自己株式の取得				0	0				0
株式給付信託による自己株式の取得				71	71				71
株式給付信託に対する自己株式の処分		48		23	71				71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						18	35	16	16
当期変動額合計		48	2,010	48	2,010	18	35	16	2,027
当期末残高	3,328	2,852	38,110	756	43,535	375	17	358	43,893

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,328	2,852	38,110	756	43,535	375	17	358	43,893
当期変動額									
剰余金の配当			1,298		1,298				1,298
親会社株主に帰属する当期純利益			3,870		3,870				3,870
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分		0		0	0				0
株式給付信託による自己株式の取得				1,168	1,168				1,168
株式給付信託に対する自己株式の処分		330		125	455				455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						356	22	334	334
当期変動額合計		330	2,571	1,043	1,858	356	22	334	2,192
当期末残高	3,328	3,182	40,682	1,800	45,393	731	39	692	46,085

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,672	5,444
減価償却費	1,024	987
のれん償却額	254	254
損害賠償損失	22	-
棚卸資産処分損益(は益)	-	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	3
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	3
災害損失引当金の増減額(は減少)	24	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	23
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	231
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	641	149
有価証券評価損益(は益)	10	10
受取利息及び受取配当金	84	104
支払利息	4	5
有形固定資産売却損益(は益)	3	4
有形固定資産除却損	3	16
投資有価証券売却損益(は益)	86	6
売上債権の増減額(は増加)	7,289	3,555
未成工事支出金の増減額(は増加)	162	5
仕入債務の増減額(は減少)	3,791	886
未払消費税等の増減額(は減少)	1,256	985
未成工事受入金の増減額(は減少)	355	318
その他	186	84
小計	9,186	1,967
利息及び配当金の受取額	80	104
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	1,659	1,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,603	554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,600	3,620
定期預金の払戻による収入	5,825	500
有価証券の償還による収入	-	600
有形固定資産の取得による支出	411	515
有形固定資産の売却による収入	266	4
有形固定資産の除却による支出	2	10
投資有価証券の売却による収入	117	10
子会社株式の取得による支出	-	209
その他	613	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,418	3,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	187	57
配当金の支払額	1,178	1,296
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27	51
その他	0	713
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,393	2,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,790	4,869
現金及び現金同等物の期首残高	19,470	22,261
現金及び現金同等物の期末残高	22,261	17,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 ホッコー商事(株)、(株)スカルト、(株)蒲原設備工業、(株)日建
- (2) 非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称 B l u e ・ S k y (株)
PT.AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA

上記2社は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用しない非連結子会社の数 2社
持分法を適用しない関連会社の数 1社
主要な会社等の名称
非連結子会社 B l u e ・ S k y (株)
PT.AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA
関連会社 (株)大山ファースト

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社3社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

ロ. 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物

8～57年

機械、運搬具及び工具器具備品

4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

また、顧客関連資産についてはその効果の発現する期間に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の常勤取締役及び監査役並びに執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

従業員株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。また、その他の契約については、工事が完了し、目的物の引渡しを行った時点で、完成工事高及び完成工事原価を認識している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	30,473	37,629

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。

算出方法としては、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって当連結会計年度末における工事進捗度とする「原価比例法」を採用している。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識における重要な見積りは工事進捗度であり、その工事進捗度の主要な仮定は、工事原価総額の合理的な見積りである。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴う。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積った工事原価総額は、工事が一般に長期にわたることから、工事の進行途上において設計や仕様の変更、施工の遅延、原価低減活動或いは市況の変動による建設資材単価や労務単価等の変動が生じた場合には、実際の工事原価の発生額と異なることとなり、翌連結会計年度の連結財務諸表において一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高に重要な影響を与える可能性がある。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (うち、(株)日建に係るもの)	1,068 (803)	813 (663)
顧客関連資産 (うち、(株)日建に係るもの)	760 (760)	673 (673)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんについては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)のれんの償却方法及び償却期間」に、顧客関連資産については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 無形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、定期的に償却を行っている。経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損損失の認識の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。

なお、(株)日建に係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて減損の兆候を識別しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。

主要な仮定

減損損失の認識及び測定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、投資先の経営環境などの外部要因に関する仮定を含んでいる。

なお、(株)日建の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、注力する工事の種類並びにエリアの見直しによる売上高成長率の確保、及び工程管理・原価管理の徹底並びに全般にわたる継続的なコスト削減による営業利益率の改善である。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経営環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,942	12,565
無形固定資産	106	102

(注) のれん及び顧客関連資産を除いた金額である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、管理会計上の区分を一つのグルーピング単位として、資産又は資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。

当連結会計年度において、再生可能エネルギーに関する一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、各資産グループの属する市場の動向や売上高等に関する一定の仮定に基づいて策定した事業計画を基礎とし、これに直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えたうえで使用している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な環境変化などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期預金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」3,236百万円は、「長期預金」2,900百万円、「その他」336百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」及び「受取保険金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」111百万円は、「受取利息」20百万円、「受取保険金」0百万円、「その他」91百万円として組み替えている。

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」3百万円は、「固定資産売却益」3百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「減損損失」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「減損損失」3百万円、「その他」0百万円は、「その他」4百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は重要性が

乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとした。また、前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有形固定資産売却損益」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」3百万円、「その他」193百万円は、「有形固定資産売却損益」3百万円、「その他」186百万円として組み替えている。

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有形固定資産の売却による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」347百万円は、「有形固定資産の売却による収入」266百万円、「その他」613百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役等及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入している。また、2025年4月28日及び2025年7月29日開催の取締役会において、従業員向けのインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」を導入するとともに、執行役員を「株式給付信託(BBT)」の対象者に新たに追加した。

これに伴い、2025年8月22日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、あわせて現金1,170百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。

当社株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2013年12月25日)に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上している。なお、取締役等及び従業員に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,240百万円、901千株である。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	201百万円	85百万円
電子記録債権	1,556 "	1,664 "
完成工事未収入金	8,354 "	8,528 "
契約資産	4,835 "	8,224 "

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	2百万円	1百万円
長期貸付金	0 "	"
計	2 "	1 "

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	103百万円	312百万円
長期貸付金	83 "	78 "

- 4 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	777百万円	1,095百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
0百万円	3百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	2,743百万円	2,890百万円
退職給付費用	67 "	107 "
役員株式給付引当金繰入額	10 "	24 "

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
95百万円	97百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	3百万円	4百万円

6 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式	87百万円	6百万円
投資信託	"	0 "
計	87 "	6 "

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	10百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0 "	0 "
リース資産	"	5 "
計	3 "	16 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70百万円	523百万円
組替調整額	93 "	6 "
法人税等及び税効果調整前	22 "	517 "
法人税等及び税効果額	4 "	160 "
その他有価証券評価差額金	18 "	356 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	"	57 "
組替調整額	50 "	25 "
法人税等及び税効果調整前	50 "	32 "
法人税等及び税効果額	15 "	10 "
退職給付に係る調整額	35 "	22 "
その他の包括利益合計	16 "	334 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	29,963			29,963

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,974	65	65	1,974

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式65千株が含まれている。

2. 増加は、単元未満株式の買取0千株及び株式給付信託(B B T)による当社株式の取得による増加65千株である。

減少は、株式給付信託(B B T)に対する自己株式の処分65千株である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	615	22	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	561	20	2024年9月30日	2024年11月29日

(注)2024年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	673	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月30日

(注)2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	29,963			29,963

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,974	836	350	2,461

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(B B T 及び J - E S O P) が保有する当社株式901千株が含まれている。
2. 増加は、単元未満株式の買取0千株、株式給付信託(B B T 及び J - E S O P) による当社株式の取得による増加836千株である。
減少は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、株式給付信託(B B T 及び J - E S O P) に対する自己株式の処分350千株である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	673	24	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月29日 取締役会	普通株式	624	22	2025年9月30日	2025年11月28日

- (注) 1. 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。
2. 2025年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T 及び J - E S O P) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会(予定)	普通株式	738	利益剰余金	26	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T 及び J - E S O P) が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	22,761百万円	20,012百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	500 "	2,620 "
現金及び現金同等物	22,261 "	17,392 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、25%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,577	1,577	
(2)長期預金	2,900	2,900	
資産計	4,477	4,477	

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等(契約資産を除く)、支払手形・工事未払金等、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	378

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,540	1,540	
(2)長期預金	3,900	3,900	
資産計	5,440	5,440	

(注)1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等(契約資産を除く)、支払手形・工事未払金等、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	586

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債等)	600	5	0	10
(2)債券(その他)				
(3)その他		98	29	
合計	600	104	30	10

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債等)	5	0	20	10
(2)債券(その他)				
(3)その他		98	42	
長期預金		1,300		
合計	5	1,399	63	10

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	841			841
債券(社債等)		603		603
債券(その他)				
その他		132		132
資産計	841	735		1,577

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

債券は私募債であり、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

その他は投資信託であり、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,359			1,359
債券(社債等)		32		32
債券(その他)				
その他		147		147
資産計	1,359	180		1,540

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券のうち社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で債権のうち社債は市場での取得頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

債券のうち私募債は相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

その他は投資信託であり、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(2) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		2,900		2,900
資産計		2,900		2,900

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		3,900		3,900
資産計		3,900		3,900

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	830	302	527
債券			
その他	16	16	0
小計	847	319	527
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	15	3
債券	603	616	13
その他	115	123	7
小計	730	755	24
合計	1,577	1,074	502

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額274百万円)については、上表には含めていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,359	321	1,038
債券	5	5	0
その他	49	46	3
小計	1,414	372	1,042
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	27	31	3
その他	98	106	7
小計	126	137	11
合計	1,540	510	1,030

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額274百万円)については、上表には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	117	87	0
合計	117	87	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8	6	
その他	1	0	
合計	10	6	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券の株式について0百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

一部の連結子会社は、総合型確定給付企業年金基金制度(複数事業主制度)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、総合型確定給付企業年金基金制度については、重要性が乏しいため、複数事業主制度に係る注記を省略している。

また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,474	2,833
勤務費用	245	192
利息費用	7	55
数理計算上の差異の発生額	663	19
退職給付の支払額	230	138
過去勤務費用の発生額		58
退職給付債務の期末残高	2,833	2,982

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,833	2,982
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,833	2,982
退職給付に係る負債	2,833	2,982
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,833	2,982

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	245	192
利息費用	7	55
数理計算上の差異の費用処理額	663	19
過去勤務費用の費用処理額	50	26
確定給付制度に係る退職給付費用	359	254

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
過去勤務費用	50	32
合計	50	32

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
未認識過去勤務費用	25	57
合計	25	57

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合型確定給付企業年金基金制度を含む。)は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度80百万円である。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	454百万円	566百万円
未払事業税	41 "	53 "
退職給付に係る負債	889 "	938 "
その他	391 "	538 "
繰延税金資産小計	1,776 "	2,097 "
評価性引当額	120 "	138 "
繰延税金資産合計	1,656 "	1,958 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	138 "	298 "
資産除去債務に対応する除去費用	21 "	18 "
その他	213 "	208 "
繰延税金負債合計	372 "	525 "
繰延税金資産の純額	1,284 "	1,432 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は127百万円(賃貸収益はその他の事業売上高に、主な賃貸費用はその他の事業売上原価及び営業外費用に計上)である。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120百万円(賃貸収益はその他の事業売上高に、主な賃貸費用はその他の事業売上原価及び営業外費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,679	2,632
	期中増減額	46	34
	期末残高	2,632	2,598
期末時価		3,023	3,026

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費の42百万円である。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費の40百万円である。
3. 期末の時価は、当連結会計年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他の事業(注)	合計
	設備工事業		
内線・空調管工事	37,522		37,522
配電線工事	12,299		12,299
その他工事	3,554		3,554
その他		2,088	2,088
顧客との契約から生じる収益	53,377	2,088	55,465
その他の収益		142	142
外部顧客への売上高	53,377	2,230	55,607

(注)「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保守業務等である。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他の事業(注)	合計
	設備工事業		
内線・空調管工事	41,212		41,212
配電線工事	13,461		13,461
送変電・土木工事	4,194		4,194
その他		2,025	2,025
顧客との契約から生じる収益	58,869	2,025	60,894
その他の収益		133	133
外部顧客への売上高	58,869	2,159	61,028

(注) 1.従来「その他工事」として表示していた区分については、「送変電・土木工事」として表示している。

2.「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保守業務等である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

設備工事業

(1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、設備工事業を主な事業の内容としている。

設備工事業においては、顧客との工事請負契約に基づき内線工事、空調管工事及び配電線工事等を請負施工している。

工事請負契約に関する取引の対価は、工事が完了し、目的物の引渡し後、概ね4ヶ月以内に受領している。

(2) 取引金額の算定に関する情報

工事請負契約について、顧客との契約の履行義務における契約金額を取引金額としている。また、当該取引金額には変動対価等は含まれていない。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

内線工事及び空調管工事は、通常、それぞれ独立して顧客と工事請負契約を締結しているが、これらの工種については一括した工事請負契約の締結も行っている。取引金額は、契約金額を独立販売価格の比率に基づき配分して算定している。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の履行義務の充足時点に関する情報は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識」に記載した内容と同一である。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,306	10,112
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,112	10,278
契約資産(期首残高)	7,930	4,835
契約資産(期末残高)	4,835	8,224
契約負債(期首残高)	1,132	777
契約負債(期末残高)	777	1,095

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される顧客との工事請負契約について、期末日時点で完了しているが目的物の引渡し前の工事施工に係る対価に対する当社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該工事請負契約に関する対価は、工事が完了し、目的物の引渡し後に顧客へ請求し、概ね4ヶ月以内に受領している。

契約負債は、顧客との工事請負契約について、当該契約に基づき目的物の引渡し前に顧客から受領した請負代金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等の科目で、契約負債は未成工事受入金の科目でそれぞれ表示している。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は880百万円である。前連結会計年度において契約資産が3,095百万円減少した理由は、前連結会計年度の期首時点で未完了であった工事が前連結会計年度の期中に完了し、目的物の引渡し及び顧客への契約対価の請求を行ったことによる減少である。

また、前連結会計年度において契約負債が355百万円減少した理由は、前連結会計年度における収益の認識に伴う減少である。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は701百万円である。当連結会計年度において契約資産が3,389百万円増加した理由は、当連結会計年度の期末時点で未完了の工事の当連結会計年度における履行義務の充足に伴う収益の認識によるものである。

また、当連結会計年度において契約負債が318百万円増加した理由は、当連結会計年度の期末時点で未完了の工事において請負金額の一部を当連結会計年度の期中に受領したことによるものである。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

前連結会計年度において未充足の履行義務は、53,481百万円である。当該履行義務は主に設備工事業における工事請負契約に関するものであり、取引価格は期末日後最長で5年以内に収益として認識されると見込んでいる。

当連結会計年度において未充足の履行義務は、75,193百万円である。当該履行義務は主に設備工事業における工事請負契約に関するものであり、取引価格は期末日後最長で6年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力(株)	2,024	設備工事業・その他
北陸電力送配電(株)	15,640	設備工事業・その他

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北陸電力(株)	2,012	設備工事業・その他
北陸電力送配電(株)	17,009	設備工事業・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの報告セグメントは設備工事業のみであり、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	北陸電力㈱	富山県 富山市	117,641	発電・販売 事業	被所有 直接50.1	内線・空調 管工事等の 請負 役員の転籍	内線・空調管 工事等の請負	1,722	完成工事未収 入金	1,041

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	北陸電力㈱	富山県 富山市	117,641	発電・販売 事業	被所有 直接49.5	内線・空調 管工事等の 請負 役員の転籍	内線・空調管 工事等の請負	1,655	完成工事未収 入金	1,239

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

2. 当連結会計年度において当社が実施した自己株式の処分の結果、当社の親会社に該当していた北陸電力㈱は、2025年8月22日付けで当社のその他の関係会社に該当することとなった。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	北陸電力送配電(株)	富山県富山市	10,000	送配電事業	なし	配電線工事等の請負	配電線工事等の請負	15,279	完成工事未収入金	2,873
									未成工事受入金	7

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	北陸電力送配電(株)	富山県富山市	10,000	送配電事業	なし	配電線工事等の請負	配電線工事等の請負	16,572	完成工事未収入金	3,798
									未成工事受入金	1
その他の関係会社の子会社	北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)	富山県富山市	510	エネルギーソリューション事業	なし	内線・空調管工事等の請負	内線・空調管工事等の請負	1,371	完成工事未収入金	447

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市況等を検討し、価格交渉のうえ、決定している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,568円20銭	1,675円69銭
1株当たり当期純利益	113円89銭	139円72銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,187	3,870
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,187	3,870
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,989	27,697

3. 株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている。期末自己株式数は前連結会計年度1,974千株、当連結会計年度2,461千株であり、このうち信託が保有する期末自己株式数は前連結会計年度65千株、当連結会計年度901千株である。

また、期中平均自己株式数は前連結会計年度1,974千株、当連結会計年度2,266千株であり、このうち信託が保有する期中平均自己株式数は前連結会計年度65千株、当連結会計年度569千株である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	57	50	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	41	56	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	74	24	0.6	2027年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	158	189	1.9	2027年4月～ 2033年1月
その他有利子負債				
合計	332	321		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24			
リース債務	55	43	34	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,707	61,028
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,454	5,444
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	940	3,870
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	33.74	139.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,815	17,243
受取手形	181	84
電子記録債権	1,233	1,443
完成工事未収入金	1 11,520	1 14,898
有価証券	589	5
未成工事支出金	564	548
材料貯蔵品	499	485
その他	1,053	633
貸倒引当金	5	0
流動資産合計	35,452	35,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,801	5,657
減価償却累計額	2,026	2,053
建物(純額)	3,775	3,604
構築物	1,705	1,708
減価償却累計額	716	784
構築物(純額)	989	924
機械及び装置	2,642	2,653
減価償却累計額	1,611	1,763
機械及び装置(純額)	1,031	889
車両運搬具	2,030	2,031
減価償却累計額	1,681	1,728
車両運搬具(純額)	348	302
工具、器具及び備品	2,067	2,098
減価償却累計額	1,791	1,843
工具、器具及び備品(純額)	276	254
土地	4,792	4,791
リース資産	219	290
減価償却累計額	42	72
リース資産(純額)	177	217
建設仮勘定	27	65
有形固定資産合計	11,418	11,050
無形固定資産	97	91

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,221	2 1,732
関係会社株式	5,147	5,356
長期貸付金	2 0	-
従業員に対する長期貸付金	4	5
関係会社長期貸付金	833	778
破産更生債権等	-	0
長期前払費用	84	63
繰延税金資産	1,428	1,559
長期預金	2,900	3,900
その他	91	93
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	11,706	13,482
固定資産合計	23,222	24,625
資産合計	58,674	59,967
負債の部		
流動負債		
工事未払金	6,848	5,909
リース債務	41	56
未払法人税等	1,016	1,377
未成工事受入金	645	900
工事損失引当金	5	2
その他	2,940	1,944
流動負債合計	11,498	10,191
固定負債		
リース債務	158	189
退職給付引当金	2,758	2,869
役員株式給付引当金	10	33
従業員株式給付引当金	-	231
その他	194	208
固定負債合計	3,121	3,532
負債合計	14,620	13,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金		
資本準備金	2,803	2,803
その他資本剰余金	48	378
資本剰余金合計	2,852	3,182
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
別途積立金	26,934	26,934
繰越利益剰余金	10,958	13,507
利益剰余金合計	38,253	40,802
自己株式	756	1,800
株主資本合計	43,677	45,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375	730
評価・換算差額等合計	375	730
純資産合計	44,053	46,243
負債純資産合計	58,674	59,967

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 45,655	1 52,961
兼業事業売上高	1 1,910	1 1,859
売上高合計	47,566	54,821
売上原価		
完成工事原価	36,715	42,931
兼業事業売上原価	1,482	1,507
売上原価合計	38,197	44,439
売上総利益		
完成工事総利益	8,940	10,029
兼業事業総利益	428	352
売上総利益合計	9,368	10,382
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136	160
役員株式給付引当金繰入額	10	24
従業員給料手当	2,374	2,533
退職金	2	2
退職給付費用	75	97
法定福利費	427	462
福利厚生費	161	209
修繕維持費	29	39
事務用品費	292	246
通信交通費	298	307
動力用水光熱費	50	53
調査研究費	311	268
広告宣伝費	88	68
貸倒損失	0	-
交際費	33	30
寄付金	1	1
地代家賃	84	88
減価償却費	211	208
租税公課	229	247
保険料	17	19
雑費	305	321
販売費及び一般管理費合計	4,991	5,392
営業利益	4,376	4,989

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	20	54
受取配当金	56	41
受取手数料	77	76
受取地代家賃	35	41
受取保険金	0	35
その他	71	84
営業外収益合計	261	333
営業外費用		
支払利息	2	5
有価証券評価損	10	-
障害者雇用納付金	2	2
棚卸資産処分損	-	6
その他	1	4
営業外費用合計	17	18
経常利益	4,620	5,304
特別利益		
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	87	6
その他	0	-
特別利益合計	90	10
特別損失		
固定資産除却損	2 3	2 16
損害賠償金	22	-
その他	4	1
特別損失合計	29	17
税引前当期純利益	4,681	5,297
法人税、住民税及び事業税	1,422	1,740
法人税等調整額	21	290
法人税等合計	1,401	1,450
当期純利益	3,280	3,847

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,175	30.4	13,922	32.4
労務費		1,621	4.4	1,930	4.5
外注費		16,755	45.7	18,710	43.6
経費		7,163	19.5	8,368	19.5
(うち人件費)		(4,205)	(11.5)	(5,061)	(11.8)
計		36,715	100.0	42,931	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	其他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	其他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,328	2,803	0	2,803	360	26,934	8,855	36,150	708	41,574	393	393	41,968
当期変動額													
剰余金の配当							1,176	1,176		1,176			1,176
当期純利益							3,280	3,280		3,280			3,280
自己株式の取得									0	0			0
株式給付信託による自己株式の取得									71	71			71
株式給付信託に対する自己株式の処分			48	48					23	71			71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											17	17	17
当期変動額合計			48	48			2,103	2,103	48	2,102	17	17	2,084
当期末残高	3,328	2,803	48	2,852	360	26,934	10,958	38,253	756	43,677	375	375	44,053

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	其他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	其他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,328	2,803	48	2,852	360	26,934	10,958	38,253	756	43,677	375	375	44,053
当期変動額													
剰余金の配当							1,298	1,298		1,298			1,298
当期純利益							3,847	3,847		3,847			3,847
自己株式の取得									0	0			0
自己株式の処分			0	0					0	0			0
株式給付信託による自己株式の取得									1,168	1,168			1,168
株式給付信託に対する自己株式の処分			330	330					125	455			455
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											354	354	354
当期変動額合計			330	330			2,548	2,548	1,043	1,835	354	354	2,189
当期末残高	3,328	2,803	378	3,182	360	26,934	13,507	40,802	1,800	45,513	730	730	46,243

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物

8～57年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品

4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の常勤取締役及び監査役並びに執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(5) 従業員株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく工事

原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。

(2) その他の工事

工事が完成し、目的物の引渡しを行った時点で、完成工事高及び完成工事原価を認識している。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	29,349	36,121

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識」に記載した内容と同一である。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	11,418	11,050
無形固定資産	97	91

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 固定資産の減損」に記載した内容と同一である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「長期預金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」2,991百万円は、「長期預金」2,900百万円、「その他」91百万円として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」及び「受取保険金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」92百万円は、「受取利息」20百万円、「受取保険金」0百万円、「その他」71百万円として組み替えている。

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」3百万円は、「固定資産売却益」2百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

前事業年度において区分掲記していた特別損失の「減損損失」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めることとした。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「減損損失」3百万円、「その他」0百万円は、「その他」4百万円として組み替えている。

(追加情報)

(取締役等及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入している。また、2025年4月28日及び2025年7月29日開催の取締役会において、従業員向けのインセンティブプランとして「株式給付信託(J-E SOP)」を導入するとともに、執行役員を「株式給付信託(BBT)」の対象者に新たに追加した。

これに伴い、2025年8月22日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、あわせて現金1,170百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。

当社株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2013年12月25日)に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上している。なお、取締役等及び従業員に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,240百万円、901千株である。

(貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事未収入金	1,041百万円	1,239百万円

- 2 当社が出資しているPFI事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	2百万円	1百万円
長期貸付金	0 "	"
計	2 "	1 "

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	1,734百万円	1,656百万円
兼業事業売上高	327 "	380 "

- 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	10百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
リース資産	"	5 "
計	3 "	16 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額5,147百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していない。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額5,356百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	416百万円	516百万円
未払事業税	35 "	46 "
退職給付引当金	864 "	899 "
その他	366 "	517 "
繰延税金資産小計	1,683 "	1,980 "
評価性引当額	95 "	102 "
繰延税金資産合計	1,588 "	1,877 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	138 "	297 "
資産除去債務に対応する除去費用	21 "	18 "
その他	"	1 "
繰延税金負債合計	159 "	317 "
繰延税金資産の純額	1,428 "	1,559 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	"	0.5 "
永久に益金に算入されない項目	"	0.1 "
住民税均等割等	"	0.7 "
評価性引当額	"	0.1 "
税額控除	"	3.9 "
その他	"	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	"	27.4 "

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	99,387	580
		(株)富山第一銀行	62,602	146
		セーレン(株)	40,557	125
		(株)ケーブルテレビ富山	2,120	106
		スズキ(株)	42,000	78
		(株)福井銀行	18,137	57
		(株)みずほフィナンシャルグループ	9,363	56
		日本ゼオン(株)	31,792	55
		(株)C C Iグループ	58,300	54
		ニチコン(株)	31,000	53
		朝日印刷(株)	46,981	41
		(株)廣貫堂	200,000	37
		その他(36銘柄)	130,669	238
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	学校法人 富山国際職藝学園 学校債	5	5
		小計	5	5
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)P P P新桜 第1回無担保付少数人私募債	4	2
		(株)P P P新桜 第2回無担保付少数人私募債	6	4
		(株)八尾スクールサポート 第1回無担保付少数人長期私募債	1	1
		小計	11	8
		計	16	13

【その他】

		銘柄	口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ゴールドマン・サックス社債 国際分散投資戦略ファンド201909	98,931,540	92
		計		92

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,801	43	187	5,657	2,053	213	3,604
構築物	1,705	8	5	1,708	784	72	924
機械及び装置	2,642	11		2,653	1,763	152	889
車両運搬具	2,030	119	117	2,031	1,728	164	302
工具、器具及び備品	2,067	131	100	2,098	1,843	153	254
土地	4,792		1 (1)	4,791			4,791
リース資産	219	89	18	290	72	45	217
建設仮勘定	27	187	149	65			65
有形固定資産計	19,287	591	581	19,297	8,246	802	11,050
無形固定資産				256	164	37	91
長期前払費用	135			135	72	21	63

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11			3	7
工事損失引当金	5	42	45	0	2
役員株式給付引当金	10	24	1		33
従業員株式給付引当金		234	2		231

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収可能性の見直しによる取崩額である。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額と実現損失との差額の取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び富山市において発行する北日本新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikudenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

剰余金の配当を受ける権利など会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第111期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月30日提出
2. 内部統制報告書	事業年度 (第111期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月30日提出
3. 半期報告書 及び確認書	第112期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年10月29日提出
4. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書である。		2025年6月30日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第3号(親会社の異動)の規定 に基づく臨時報告書である。		2025年8月22日提出
5. 有価証券届出書 及びその添付書類	第三者割当による自己株式処分		2025年7月29日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の前提となる工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度の売上高61,028百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、37,629百万円と61.6%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴う。</p> <p>また、工事が一般に長期にわたることから、工事の進行途上において設計や仕様の変更、施工の遅延、原価低減活動あるいは市況の変動による建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する内部統制を評価するため、以下の統制の整備状況の検討を行うとともに、運用状況のテストを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・変更前の実行予算と最新の実行予算を比較し、変動が一定の基準以上のものについては、変動内容が工事の実態が反映されたものであるか検討するため、工事原価管理部署の責任者への質問、工事変更図面や工程表、下請業者からの見積書との照合を実施した。 ・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、その回答と工程表や費用の発生状況との整合性を検討した。 ・工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討するため、工事現場を視察した。 ・工事原価総額の見積りプロセスを評価するため、工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。

<p>（株）日建に係るのれん及び顧客関連資産の評価</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>	<p>監査上の対応</p>
<p>（重要な会計上の見積り）2. のれん及び顧客関連資産の評価に記載のとおり、連結貸借対照表において（株）日建に係るのれん663百万円、顧客関連資産673百万円が計上されており、これらの合計額は連結総資産の2.1%を占めている。</p> <p>のれん及び顧客関連資産については定期的に償却を行っているが、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損損失の認識の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。</p> <p>（株）日建に係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて減損の兆候を識別しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。</p> <p>（株）日建の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、注力する工事の種類並びにエリアの見直しによる売上高成長率の確保、及び工程管理・原価管理の徹底並びに全般にわたる継続的なコスト削減による営業利益率の改善であり、経営者の主観的判断と不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、（株）日建に係るのれん及び顧客関連資産の評価が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、（株）日建に係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれん及び顧客関連資産の残存償却年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・（株）日建の経営者と実績及び事業計画に係る質疑を行った。 ・主要な仮定である売上高成長率について、趨勢分析を実施するとともに、注力する工事の種類並びにエリアに関する市場予測との比較分析を行った。 ・主要な仮定である営業利益率について、趨勢分析を実施するとともに、会社を含む同業他社の営業利益率との比較分析を行った。 ・工程管理・原価管理における業務プロセスの改善のための施策の実施状況について、関連資料との整合性を検討した。 ・売上高成長率、営業利益率について感応度分析を実施し、その変動が割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価した。 ・会社の経営者に（株）日建の事業計画に対する認識について質問し、上記の手続で入手した監査証拠との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電気工事株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電気工事株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の前提となる工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益の前提となる工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。